

「東京都長期ビジョン」 平成 28 年度の事業展開

平成 28（2016）年 2 月

東京都

目 次

1	「世界一の都市・東京」の実現に向けて	1
2	「東京都長期ビジョン」平成 28 年度事業費	2
3	平成 28 年度の都市戦略・政策指針別の事業展開	
	都市戦略 1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功	3
	都市戦略 2 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現 . .	8
	都市戦略 3 日本人のこころと東京の魅力の発信	11
	都市戦略 4 安全・安心な都市の実現	14
	都市戦略 5 福祉先進都市の実現	18
	都市戦略 6 世界をリードするグローバル都市の実現	23
	都市戦略 7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現 . .	30
	都市戦略 8 多摩・島しょの振興	34
4	平成 28 年度の主な取組	35

1 「世界一の都市・東京」の実現に向けて

◆「東京都長期ビジョン」の概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を迎える東京都は、大会の成功に向けた万全の準備を進めるとともに、大会後のレガシーを見据えて、その後の持続的発展を実現するため、東京が目指すべき将来像を『「世界一の都市・東京」の実現』とし、おおむね 10 年間（2024（平成 36）年まで）を計画期間とする「東京都長期ビジョン」を平成 26 年 12 月に策定しました。

＜東京都長期ビジョンの構成＞

○ 目指すべき将来像

「世界一の都市・東京」の実現

○ 将来像の実現に向けた 2 つの基本目標

- I 史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現
- II 課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現

○ 政策全体に共通する 5 つの視点

- 1 経済の活性化と生活の質の向上
- 2 ハードとソフトの融合
- 3 官民の政策連携と規制緩和
- 4 先端技術の積極的な活用
- 5 女性の活躍、高齢者の社会参加

○ 8 の都市戦略と 25 の政策指針（P 2 参照）

◆「東京都長期ビジョン」3 か年の実施計画と平成 28 年度の事業展開

「東京都長期ビジョン」で掲げた政策を具体化するための諸事業については、3 か年の実施計画（平成 27～29 年度）を定め、その工程を明らかにしています。東京都は、この実施計画に基づき、毎年度着実な事業の予算化を図ることで、「東京都長期ビジョン」で掲げた将来像の実現に向けた取組を進めています。

平成 28 年度予算案では、2020 年とその先の、東京と日本全体に対する「投資」という視点から、「東京都長期ビジョン」に掲げる事業に 1 兆 2,548 億円を計上しました。

本冊子は、「東京都長期ビジョン」で示した 8 の都市戦略と 25 の政策指針における、平成 28 年度予算案に基づく事業展開をまとめたものです。

東京都は、「世界一の都市・東京」の実現に向けて、引き続き、着実な歩みを進めていきます。

2 「東京都長期ビジョン」平成28年度事業費

(単位: 億円)

8つの都市戦略		事業費
政策指針名		
【都市戦略1】 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功		1,513
政策指針1	2020年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承	885
政策指針2	美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築	125
政策指針3	多言語対応の推進により、全ての外国人が快適かつ安心して滞在できる都市の実現	127
政策指針4	世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現	375
【都市戦略2】 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現		2,365
政策指針5	陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成	2,103
政策指針6	誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体系の構築	263
【都市戦略3】 日本人のこころと東京の魅力の発信		456
政策指針7	「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現	376
政策指針8	芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信	79
【都市戦略4】 安全・安心な都市の実現		4,243
政策指針9	災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現	4,223
政策指針10	日常に潜む危険や犯罪から都民を守る、安全・安心の確保	20
【都市戦略5】 福祉先進都市の実現		1,286
政策指針11	安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現	650
政策指針12	高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現	392
政策指針13	質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現	96
政策指針14	障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築	148
【都市戦略6】 世界をリードするグローバル都市の実現		1,088
政策指針15	日本の成長を支える国際経済都市の創造	271
政策指針16	都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上	476
政策指針17	若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現	197
政策指針18	東京、そして日本を支える人材の育成	114
政策指針19	2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進	30
【都市戦略7】 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現		4,057
政策指針20	スマートエネルギー都市の創造	444
政策指針21	水や緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現	821
政策指針22	都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立	2,757
政策指針23	少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造	36
【都市戦略8】 多摩・島しょの振興		1,767
政策指針24	多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進	1,467
政策指針25	多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化	300
総計		12,548

※事業費は、平成28年度予算案における一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※都市戦略及び政策指針は再掲事業を含めた金額であり、総計は本掲事業のみを積み上げた金額である。

3 平成 28 年度の都市戦略・政策指針別の事業展開

平成 26 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」3 か年の実施計画に基づき、8 の都市戦略と 25 の政策指針における平成 28 年度の主な事業展開をまとめました。※事業費は再掲事業を含めた金額です。

都市戦略 1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功

【政策指針 1】 2020 年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承

(平成 28 年度事業費：885 億円 平成 27 年度事業費：623 億円)

① 大会関連施設の着実な整備と大会開催気運の醸成

(平成 28 年度事業費：756 億円 平成 27 年度事業費：576 億円)

選手の能力を最大限に引き出し、観客が快適に観戦できる競技環境の実現に向けて、着実な整備を推進していく。また、組織委員会や区市町村等と連携し、開催気運の醸成を図る。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 大会関連施設の着実な整備等

東京 2020 大会に向けて、競技会場や選手村等の大会関連施設の整備を着実に進めるとともに、新設の競技施設について、大会後も末永く親しまれる施設となるよう、民間事業者のノウハウを生かした「施設運営計画」を作成する。

◆ 暑さ対策の推進

マラソンコースを含む道路への遮熱性舗装・保水性舗装の整備の推進、ドライ型ミスト、花や緑の整備など暑さを緩和するクールスポットの創出支援、打ち水イベントの実施など暑さ対策を進める。

◆ 東京 2020 大会開催気運の醸成

組織委員会等と連携し、リオデジャネイロ 2016 大会期間中に、ライブサイトを行うなど、開催気運の醸成を図るとともに、ジャパンハウスを設置し、開催都市東京の魅力を世界へ発信する。

② 世界最高水準の危機管理体制を構築

(平成 28 年度事業費：62 億円 平成 27 年度事業費：13 億円)

住み訪れる人たちが安心して東京 2020 大会を楽しめる、世界一安全なまちをつくるため、テロ対処能力を向上するとともに、サイバー攻撃から重要インフラ事業者等を守る仕組みを構築する。また、警察官の語学力を向上させ、多くの外国人が来日する東京 2020 大会での東京の安全・安心を確保する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 爆弾テロ等から都民の生命・身体・財産を保護

ビルや道路等を立体的に再現できる三次元空間情報システムを導入し、テロ等の発生が懸念される危険箇所を把握・分析するなど警備の万全を図る。また、都民の危機意識の醸成を図るため「A N T E P (Anti-Terrorism Partnership) 東京キャンペーン」の開催、中小企業向け危機管理対策マニュアルの作成など、官民一体となったテロ対策を強化する。

◆ サイバー攻撃から都民生活の安全・安心を確保

サイバー空間の安全・安心を確保するため、サイバー攻撃検知システムの導入、警察官の対処能力の向上、啓発ポスターの作成等を行う。また、サイバー犯罪対策捜査用資機材等を整備・拡充するなど、基礎的捜査力の向上を図る。

◆ 警察官の語学力の向上

国際テロ等が多発していることから、従来の英語や中国語等の語学研修に加え、アラビア語能力を有する警察官の研修も実施する。

③ 文化プログラム・教育プログラムの展開

(平成 28 年度事業費：66 億円 平成 27 年度事業費：33 億円)

東京のいたるところで文化プログラムが展開されるとともに、教育プログラムを通じてオリンピック・パラリンピックへの理解を浸透させるため、リーディングプロジェクトの展開による芸術文化の気運醸成や、開催都市としてふさわしいオリンピック・パラリンピック教育を推進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 文化プログラムの展開

多彩な人材・文化資源を活用したリーディングプロジェクトの取組を継続、充実させるとともに、リオデジャネイロ 2016 大会終了後、様々な分野の芸術を集結させる「都市型総合芸術フェスティバル」の舞台芸術部門の開催など文化プログラムをけん引するシンボリックな事業を展開する。

◆ 東京 2020 大会に向けたオリンピック・パラリンピック教育の推進

全公立学校において、オリンピック・パラリンピックの精神・スポーツ・文化・環境の 4 つのテーマと、学ぶ・観る・する・支えるの 4 つのアクションを組み合わせた多彩なオリンピック・パラリンピック教育に取り組む。また、被災地との交流や被災地ボランティアなどの取組について検討を進める。

【政策指針 2】 美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築

(平成 28 年度事業費：125 億円 平成 27 年度事業費：75 億円)

① ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の推進

(平成 28 年度事業費：92 億円 平成 27 年度事業費：53 億円)

誰もが円滑に移動できる環境を整備するため、道路や鉄道駅等における更なるバリアフリー化を促進する。また、心のバリアフリーの推進により、思いやりの心を醸成する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 道路のバリアフリー化

東京 2020 大会競技会場周辺等の都道や、駅と生活関連施設等を結ぶ都道において、段差の解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進する。

◆ 鉄道駅のエレベーター等の整備

J R・私鉄の駅におけるエレベーター等の整備を促進するため、区市町村等と連携して鉄道事業者に対し設置費用の一部を補助する。

◆ 鉄道駅のホームドアの整備

J R・私鉄の駅におけるホームドアの整備を促進するため、区市町村等と連携して鉄道事業者に対し設置費用の一部を補助する。

◆ 宿泊施設でのバリアフリー化の推進

高齢者等が都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化の推進に関する支援を行う。

◆ **ICTを活用した遠隔手話通訳等を導入するモデル事業を実施**

聴覚障害者の社会参加を促進するため都立施設にICTを活用した遠隔手話通訳等を導入し、都内普及のためのモデル事業を実施する。

② **首都にふさわしい風格ある都市景観を形成**

(平成28年度事業費：34億円 平成27年度事業費：22億円)

世界に誇る東京の歴史や文化が調和した良好な都市計画を次世代に継承するため、文化財庭園における建造物等の復元・修復などを推進する。

平成28年度の主な事業展開

◆ **東京駅周辺における景観整備**

東京駅周辺において、皇居や東京駅丸の内駅舎等と調和した風格ある景観形成に向け、駅前広場の整備や行幸通り等の景観整備を推進する。

◆ **文化財庭園における建造物などの復元・修復**

浜離宮恩賜庭園の茶屋群復元や延暦館の復元整備の推進など、庭園の本来の景観を甦らせ、文化財・迎賓施設としての魅力や価値を高める。

◆ **歴史的建造物の選定対象・件数の拡大**

戦後の建造物を景観上重要な歴史的建造物に追加指定し、東京の歴史的・文化的魅力の向上を図る。

◆ **景観形成特別地区の追加指定等**

新たに小石川植物園などの3地区の庭園等を東京都景観計画の文化財庭園等景観形成特別地区に位置付けるため、調査検討を実施する。

【政策指針3】 **多言語対応の推進により、全ての外国人が快適かつ安心して滞在できる都市の実現**

(平成28年度事業費：127億円 平成27年度事業費：54億円)

① **多様な主体が連携・協力した多言語対応の推進**

(平成28年度事業費：127億円 平成27年度事業費：54億円)

外国人旅行者の円滑な移動、快適な滞在に係るニーズが充足される環境を整備するため、移動、飲食、宿泊時等における多言語対応の強化を図る。また、医療情報提供の充実や病院における多言語診療体制の充実等により外国人が安心して医療を受けられる環境を整備する。

平成28年度の主な事業展開

◆ **交通機関における多言語対応の推進**

都営地下鉄車内や都営バスにおいて、多言語対応が可能な液晶モニターを設置する。

◆ **デジタルサイネージを活用した観光情報の提供**

デジタルサイネージを歩行空間に設置し、外国人旅行者等に対して東京の観光情報を提供する。

◆ **来島者への多言語対応の充実（案内表示板の設置）**

多摩・島しょ地域において、船客待合所・空港ターミナルビルに多言語案内表示板を設置する。

◆ **外国人旅行者等への医療情報提供体制の整備**

東京2020大会開催に向けた情報提供の充実、相談支援体制の確保等を推進するとともに、民間医療機関における外国人患者受入体制の充実に係る第三者認証取得の支援等を実施する。

◆ 誰にでもわかりやすい道路案内標識の整備

「東京みちしるべ 2020」に基づき、全都道での英語併記化に加え、ピクトグラムや路線番号の活用などにより、外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識を整備していく。

【政策指針 4】 世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現

(平成 28 年度事業費：375 億円 平成 27 年度事業費：119 億円)

① アスリートの経験や能力を地域に還元

(平成 28 年度事業費：20 億円 平成 27 年度事業費：14 億円)

アスリートの経験や能力を生かして地域スポーツを活性化するとともに、次世代アスリートが育つシステムを構築するため、ジュニア選手の発掘・育成、アスリートの競技力向上、スポーツを通じた国際交流等を推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 東京 2020 大会を目指す東京のアスリートの認定

オリンピック・パラリンピックを目指す選手を、都の強化選手として認定し、競技活動を支援するとともに、都民が地元選手を応援する気運を醸成する。

◆ 国際的なトップコーチによる指導者の育成

都内の競技団体と連携し、国際的なトップコーチを招へいし、国際レベルの指導能力を持った指導者を育成する。

◆ スポーツ医・科学に立脚したサポートの充実

大学と連携した医・科学サポートを引き続き実施するほか、障害者アスリートに対しても医・科学スタッフの派遣を新たに行うなど、国際大会で活躍できるアスリートの育成に向けたサポートを充実する。

◆ 都内 I P C 公認大会の増加

競技団体の大会運営力を高め、パラリンピック出場等を目指す選手の切磋琢磨の場として、都内での I P C (国際パラリンピック委員会) 公認大会を増加させていく。

◆ ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けた着実な準備

開催気運の醸成を図るとともに、関係機関と連携し、ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備を着実に進める。中でも、ボランティアや多言語対応など両大会共通の課題については、東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019 を一体のものとして捉え、戦略的に準備を進めていく。

② 生涯を通じて誰もがスポーツに親しむスポーツ都市の実現

(平成 28 年度事業費：322 億円 平成 27 年度事業費：98 億円)

都民のスポーツ実施率が世界トップレベルの 70% となり、ライフスタイルにスポーツが定着し、健康に暮らすことができるスポーツ都市の実現に向けて、身近でスポーツに親しむことができる環境の整備を促進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 区市町村への支援

区市町村のスポーツ施設の拡張・利用時間の延長等に資する工事やバリアフリー工事などへの支援を通じて、身近な地域で、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境の整備を促進する。

◆ **企業等における持続的なスポーツ活動の推進**

都内の経済団体等と連携して企業等の持続的なスポーツ活動を支援し、働き盛り世代のスポーツ習慣の定着を図る。

◆ **体力向上施策の推進**

全国と比較して低い水準にある中学生の体力向上に向け、平成 32（2020）年度までの 5 年間、全ての中学校を「アクティブスクール」とし、自校の目標や取組内容を定めた体力向上計画に基づく取組を推進する。

③ **障害者スポーツの環境づくりを推進**

（平成 28 年度事業費：34 億円 平成 27 年度事業費：6 億円）

障害のある人もない人も共にスポーツを楽しみ、スポーツを通じてより豊かな生活を実現できるよう、障害者スポーツの普及啓発を推進するとともに、障害のある人が地域でスポーツを楽しむことができる場や機会を拡大する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ **多様なメディアを活用した広報展開の実施**

東京 2020 パラリンピック競技大会での活躍が期待される選手をテレビ番組等で継続的に取り上げ、「ヒーロー・ヒロインの創出と発信」に取り組むなど、パラリンピック競技の魅力や選手の活躍を多様なメディアで積極的に発信する。

◆ **障害者スポーツの普及啓発の推進**

アスリートを招いてパラリンピック競技を体験・体感できる各種イベントを開催するなど、障害者スポーツやパラリンピックの普及啓発を図る。

◆ **障害者スポーツを身近に楽しめる環境整備の推進**

都立特別支援学校の体育施設の活用を促進する取組や、障害者スポーツの支援に取り組む企業等と障害者スポーツ団体とをつなぐ取組等を行い、障害者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境の整備を推進する。

都市戦略2 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現

【政策指針5】 陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成

(平成28年度事業費：2,103億円 平成27年度事業費：2,232億円)

① 広域的な道路ネットワークの形成

(平成28年度事業費：1,810億円 平成27年度事業費：1,886億円)

三環状道路をはじめとする道路ネットワークを構築するとともに、渋滞対策を推進することにより首都圏の人やモノの流れを加速する。

平成28年度の主な事業展開

◆ 三環状道路の整備

渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路のうち、外環道（関越道～東名高速間）及び圏央道の整備を促進する。

◆ 骨格幹線道路の整備

東京の防災力を高め、潜在力を引き出す幹線道路ネットワークを形成するため、区部環状・放射道路、多摩南北・東西道路などの整備を推進する。

◆ 連続立体交差事業の推進

踏切による交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や防災性の向上を図るため、道路と鉄道の連続立体交差化を推進する。

◆ 地域幹線道路等の整備

多摩地域の拠点駅周辺道路及び地域内の幹線道路の用地取得や工事を推進する。

◆ 交差点改良の推進

渋滞の発生しやすい交差点への右折レーン設置などにより、局所的な渋滞解消に取り組む。

② 東京港の交通・物流機能を強化

(平成28年度事業費：292億円 平成27年度事業費：345億円)

安定的で低コストな物流サービスを提供するため、東京港の再構築を推進する。また、港湾物流の効率化を図るため、臨海部の道路ネットワーク強化や渋滞対策を推進する。

平成28年度の主な事業展開

◆ 東京港の再構築

国内外の物流拠点機能強化のため、外貿コンテナふ頭及びユニットロードふ頭の整備を推進する。

◆ 臨海部の交通・物流ネットワークの形成

東京港を支える道路ネットワークを強化するため、臨港道路南北線及び接続道路の整備を推進するとともに、国道357号東京港トンネルの整備を促進する。

◆ 東京港の渋滞対策

港湾物流の円滑化のため、車両待機場及びバン・シャーシープールの整備を推進する。

③ 首都圏の空港機能を強化

(平成28年度事業費：0.3億円 平成27年度事業費：0.3億円)

羽田空港の容量拡大や空港アクセスの改善などにより、外国人をはじめ、東京を訪れる人々の利便性を高める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 羽田空港の空港容量の拡大

東京 2020 大会やその後の航空需要も見据え、国や関係自治体と連携し、空港容量の拡大と国際便増便に取り組む。都心上空を飛行経路とする案については、騒音の影響を軽減する方策の検討や徹底した安全管理に取り組むこととともに、2020 年までのスケジュールを勘案し、必要な施設整備や防音工事の着実な準備について、引き続き国に要望を行う。

◆ 羽田空港へのアクセス強化

羽田空港の利便性を最大限に高めるため、国、事業者と連携し、主要ターミナル駅と空港を結ぶ直行バスなどの公共交通アクセスを充実させる。

◆ 羽田空港跡地のまちづくり

羽田空港のポテンシャルを一層引き出すため、国や地元区と連携し、跡地利用の具体化に取り組む。

◆ 横田基地の軍民共用化

日米協議を進展させるよう国に求めるなど、共用化の実現に向けて引き続き取り組む。

【政策指針 6】 誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体系の構築

（平成 28 年度事業費：263 億円 平成 27 年度事業費：115 億円）

① 誰もが安心して快適に利用できる交通の実現

（平成 28 年度事業費：77 億円 平成 27 年度事業費：32 億円）

鉄道相互や鉄道とバス・タクシー等との乗継改善を促進する。また、バリアフリーを充実するとともに、案内サインの充実など外国人を含む東京を訪れる人の利便性を高める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 新宿駅における乗換え利便性の向上

「新宿ターミナル協議会」において、2020 年を目指した利用者本位のターミナルの整備計画を策定し、案内サインの改善や乗換えルートのバリアフリー化等を順次実施する。

◆ 勝どき駅の大規模改良

周辺開発に伴う人口増加により混雑の激しい勝どき駅において、ホームを増設するとともに、コンコースの一体化を推進する。

◆ 通信環境の整備

都営地下鉄の車両において、無料 W i - F i サービスの導入を推進する。

② 東京の国際競争力を高める質の高い交通インフラを充実

（平成 28 年度事業費：158 億円 平成 27 年度事業費：60 億円）

東京の国際競争力向上のため、国家戦略特区などの都市開発と連携した交通結節機能の強化や、開発の進む臨海部や羽田空港などへの交通アクセスの強化を推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 都市開発と連携した交通結節機能の強化

虎ノ門地区において、都市開発との連動によって、バスターミナルの整備を促進するとともに、地下鉄新駅と併せて、既存駅とを結ぶ地下歩行者通路の整備を促進する。

◆ 臨海部へのアクセス強化

都心と臨海副都心とを結ぶBRTの整備を促進するとともに、都バス等の路線バスの充実を図る。

③ 東京の魅力を更に高める新たな交通政策の展開

(平成28年度事業費：28億円 平成27年度事業費：23億円)

歩行者中心の道路空間の創出や広域的なシェアサイクルの展開など、東京の魅力を更に高める新たな都市空間の利用を進める。

平成28年度の主な事業展開

◆ 歩行者に配慮した新たな都市空間の創出

歩行者の通行を優先し、通過交通を抑制するため、時速30キロを速度制限とするゾーン30地区の整備を推進する。

◆ 自転車走行空間の整備

都道や臨港道路等において地域の道路事情に応じた整備手法により自転車走行空間を整備するとともに、東京2020大会会場周辺などにおいて自転車推奨ルートを整備し、利用者の利便性、快適性の向上と、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全確保を図る。

◆ 広域的なシェアサイクルの推進

江東区、千代田区、港区、中央区などと連携し、区境を越えたシェアサイクルの相互利用を促進する。

◆ 自転車の安全利用の促進

自転車の乗り入れの多い駅周辺において自転車ナビマーク等を設置するとともに、自転車の安全利用や放置削減に向けた啓発活動を充実させる。

◆ 水上交通ネットワークの充実

舟運の更なる活性化に向けて、両国リバーセンター等の舟運ターミナルの整備を推進するとともに、羽田と都心及び臨海部を結ぶ航路の検討や駅から船着場への案内充実など気軽に舟運を利用できる環境の整備に関する検討などに取り組む。

都市戦略3 日本人のこころと東京の魅力の発信

【政策指針7】「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現

(平成28年度事業費：376億円 平成27年度事業費：146億円)

① 多くの都民がボランティアとして参加できる2020年大会

(平成28年度事業費：14億円 平成27年度事業費：8億円)

東京2020大会を支えるボランティアの気運醸成を図り裾野を拡大し、大会時に活躍できる人材の育成を行うとともに、ボランティア文化を東京に定着させる。

平成28年度の主な事業展開

◆ 東京2020大会のボランティアに関する戦略策定

東京都ボランティア活動推進協議会での検討や過去大会の調査結果を踏まえ、東京2020大会の都市ボランティアに関する戦略を策定する。

◆ 団体によるボランティア活動の促進

企業で働く従業員などが気軽にボランティア活動に参加できるよう、東京ボランティア・市民活動センターに、ワンストップ相談窓口を設置する。

◆ 学生ボランティアの育成支援

首都大学東京ボランティアセンターにおける育成講座の実施や情報提供等を通じて、学生の行うボランティア活動を推進する。

◆ 外国人おもてなし語学ボランティアの育成

区市町村や各地域の国際交流協会、関係団体や企業等と連携し、外国人おもてなし語学ボランティアを1万人育成する。

◆ 観光ボランティアの活用

旅行者に人気の観光スポットなどで観光案内を行う観光ボランティアを2,000人に拡大するとともに、更なるスキルアップを図る。

◆ おもてなし親善大使の育成

次代を担う若い世代である中高生を対象に、外国人旅行者に東京の魅力を伝えることができる「おもてなし親善大使」を200人育成する。

② 世界有数の観光都市・東京の実現

(平成28年度事業費：319億円 平成27年度事業費：124億円)

観光を一大産業へと発展させ、世界有数の観光都市・MICE開催都市を実現するため、観光プロモーション、旅行者の快適な滞在を支える環境の充実、MICE誘致に向けた戦略的な取組などを行う。

平成28年度の主な事業展開

◆ 東京ブランドの発信

都内の民間事業者等と連携した大規模なPRや、リオデジャネイロ2016大会におけるジャパンハウスでの発信などを通じて、東京ブランドの浸透を図る。

◆ 戦略的なMICE誘致の推進

東京で開催される展示会の海外都市でのPR、国際的なイベントの誘致・開催の支援を行うほか、PR映像の作成などプロモーション活動の強化等により、MICE誘致の取組を総合的に拡充する。

◆ 外国人旅行者の旅行消費の拡大

宿泊、飲食事業者等を対象とした外国人旅行者の受入れに関する普及啓発をするとともに、小売事業者への消費税免税店の開設に向けた支援、免税店向けに外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援する多言語コールセンターサービスの導入を行う。

◆ 観光案内機能の充実・強化

無料W i - F i、デジタルサイネージの整備を加速するとともに、外国人旅行者の来訪が多いエリアで民間事業者等と連携し、広域的な観光案内拠点の整備、地域の観光情報を提供する案内窓口の拡大を行う。

◆ 旅行者の快適な滞在環境の整備

宿泊施設における案内表示等の多言語化、トイレの洋式化を支援することで外国人旅行者の滞在環境を充実させるほか、高齢者、障害者が安心して観光を楽しめるリフト付観光バスの導入などを支援する。

◆ 地域の魅力を生かした観光振興

東京の魅力を一層高める効果的なライトアップについて検討を行うほか、多摩・島しょ地域について、多様なメディアを通じた魅力の発信や、外国人旅行者の興味を引く観光ルートの開発を支援するとともに、旅行者の周遊性の向上につながる交通アクセスを充実させる。

③ 道路空間や水辺を活用した新たなにぎわいの創出

(平成 28 年度事業費：43 億円 平成 27 年度事業費：14 億円)

洗練された街並みや水辺の魅力を生かした新たなにぎわいを創出するため、道路空間を生かしたにぎわいの創出、隅田川を軸とした「にぎわい誘導エリア」での重点的な施策展開などを進める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 道路空間のにぎわい創出

道路占用の規制緩和を活用したイベント等を実施し、その収益を地域の創意工夫を生かした道路の管理やまちの魅力向上に役立てる、パブリックエリアマネジメントの推進に取り組む。

◆ 東京湾・ベイエリアと都心を結ぶ水辺の動線の強化

隅田川を軸として、橋梁から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化、夜間照明の整備を進め、水辺と街の連続性、回遊性の向上を図る。

◆ 「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトの展開

浅草、両国など「にぎわい誘導エリア」における両国リバーセンターの整備等の重点的な施策展開により、人々が集い、にぎわいが生まれる魅力的な水辺空間を創出する。

◆ 水辺のにぎわい創出と魅力発信

水辺のにぎわいを創出する観光関連団体のイベントなどへの支援、都内の舟運に関する情報を一元化しウェブサイトで発信する。

【政策指針 8】 芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信

(平成 28 年度事業費：79 億円 平成 27 年度事業費：57 億円)

① 誰もが身近に芸術文化に触れられる「世界一の文化都市」の実現

(平成 28 年度事業費：79 億円 平成 27 年度事業費：57 億円)

文化プログラムのレガシーが継承され、芸術文化拠点や様々な文化施設の魅力があふれた世界一の文化都市を実現するため、誰もが芸術文化に親しめる環境の整備、リーディングプロジェクトの展開による芸術文化の気運醸成等を進める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 芸術文化拠点の魅力向上

芸術文化資源の集積や地域の個性を生かし、上野をはじめとした地域における芸術文化拠点の魅力向上を図る。

◆ アール・ブリュットの振興

アール・ブリュットの普及推進を都立文化施設等において行うとともに、現状調査や専門家等の意見を踏まえ、制作・展示・交流のための拠点形成に向けた検討を進める。

◆ 文化施設のサービス向上に向けた取組

首都圏の美術館・博物館などと連携した周遊性を向上する共通入館券等の仕組みづくりや、案内表示等の多言語化の推進を図る。

◆ 文化プログラムの展開(再掲)

多彩な人材・文化資源を活用したリーディングプロジェクトの取組を継続、充実させるとともに、リオデジャネイロ 2016 大会終了後、様々な分野の芸術を集結させる「都市型総合芸術フェスティバル」の舞台芸術部門の開催など文化プログラムをけん引するシンボリックな事業を展開する。

都市戦略4 安全・安心な都市の実現

【政策指針9】 災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現

(平成28年度事業費：4,223億円 平成27年度事業費：3,937億円)

① 都市施設や建築物の耐震化、木造住宅密集地域の不燃化、津波・高潮対策の推進

(平成28年度事業費：2,902億円 平成27年度事業費：2,768億円)

特定緊急輸送道路の沿道建築物や都市施設の耐震化を進め、「倒れないまち」を実現するとともに、震災時における緊急物資等の陸上・海上輸送機能や上下水道機能を確保する。また、不燃化特区や特定整備路線の取組を通じて地域のまちづくりを促進し、「燃え広がらない・燃えないまち」を実現する。

平成28年度の主な事業展開

◆ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進事業

東京2020大会開催までの目標や耐震化に向けた道筋を検討し、平成27年度末に改定予定の東京都耐震改修促進計画に反映させ、耐震化を促進する。

◆ 木密地域における特定整備路線の整備推進

木造住宅密集地域（整備地域）において、延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両の通行路ともなる特定整備路線（全28区間）の、用地取得・街路築造工事を推進する。

◆ 防災生活道路の整備を契機とした木密地域の改善強化

延焼遮断帯の内側の市街地の改善に向けて、防災上重要な生活道路の計画を区と策定し、区の道路整備や沿道の不燃化建替え・耐震化に係る支援策を展開する。

◆ 地下鉄施設の耐震対策

都営地下鉄において、大規模地震発生時の早期復旧を図るため、施設の更なる耐震対策を進める。

◆ 震災時などに対応可能な水道施設の構築

震災時の給水機能を確保するため、貯水池、取水・導水施設、ろ過池、配水池及び給水管の耐震化や配水管の耐震継手化を推進する。

◆ 下水道施設の震災対策

避難所等やターミナル駅、災害復旧拠点において、震災時にもトイレが使えるように、下水道管や水再生センター、ポンプ所の耐震対策などを推進する。

◆ 低地河川や東京港沿岸部の地震・津波・高潮対策

津波や高潮による浸水を防ぐため、防潮堤及び内部護岸の耐震対策や、水門及び排水機場等の耐震・耐水対策を推進する。

② 自助・共助・公助による地域防災力の向上

(平成28年度事業費：248億円 平成27年度事業費：171億円)

「世界一安全・安心な都市」の実現に向けて、都民や地域の防災力を更に向上させていくとともに、防災関係機関の災害対応力を一層強化していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 防災ブック「東京防災」の活用

外国人や視覚障害者への対応を進めるほか、防災ノートと連携した防災教育をより一層推進するなど、「東京防災」の更なる活用を図るとともに、デジタルサイネージ等を通じて活用を促進するための広報を展開する。

◆ 発災時の情報発信力の強化

発災時に災害情報を的確かつ迅速に発信するため、I C Tを活用した情報発信力の強化・多様化や、災害情報発信の多言語化を進める。

◆ 防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上

都民をはじめ、都内にいる多くの方々に防火防災訓練の参加機会を提供するため、身近な場所で訓練を行うことのできる「まちかど防災訓練車」を整備する。

◆ 都立学校における合同防災キャンプの実施

防災リーダーとして活躍できる人材を育成するため、都立高校生が東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティアや交流活動を実施する。

◆ 広域的な防災対策の推進

多摩地域をはじめ、都全体を視野に入れた広域的な防災拠点として活用を図るため、旧立川政府倉庫を取得する。

③ ネットワーク化や無電柱化により道路の防災対応力を向上

(平成 28 年度事業費：321 億円 平成 27 年度事業費：309 億円)

災害に強い道路ネットワークを構築し、確実な救助活動や物資輸送を実現するため、橋梁の新設・架け替えや緊急輸送道路の拡幅、多摩山間・島しょ地域における代替路等の整備などに取り組むほか、環状七号線をはじめとする都道や区市町村道の無電柱化を進める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 災害に強い橋梁の整備

幹線道路ネットワークや緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進し、災害時の輸送、避難ルートを強化する。

◆ 緊急輸送道路の拡幅

川崎街道をはじめとする緊急輸送道路の拡幅整備を推進する。

◆ 多摩山間・島しょ地域の道路整備

現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる多摩川南岸道路などの道路整備を推進する。

◆ 無電柱化の推進

センター・コア・エリア（おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア）内はもとより、周辺区部及び多摩地域における緊急輸送道路等の無電柱化に重点的に取り組む。

◆ 区市町村道の無電柱化の促進

防災に寄与する道路などへの財政支援や、最新の無電柱化技術に関わる情報提供、実物大モデル施設を用いた研修会などの技術支援も併せて実施することで、区市町村道の無電柱化を促進する。

④ 自然災害への対策を強化し、都市の防災力を向上

(平成 28 年度事業費：752 億円 平成 27 年度事業費：690 億円)

局地的な集中豪雨や土砂災害から都民の生命や財産の安全を確保するため、調節池や下水道施設等の整備や土砂災害警戒区域等の指定などを推進する。また、島しょ地域における地震・津波への防災力向上のため、津波避難タワー等の整備や緊急輸送用岸壁の整備などを進める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 中小河川の整備

時間 50 ミリ対応の護岸等の整備を進めるほか、区部で時間 75 ミリ降雨、多摩部で時間 65 ミリ降雨に対応した新たな調節池等の整備を推進する。特に、2つの調節池を連結し、時間 100 ミリの局地的かつ短時間の豪雨にも効果を発揮する環状七号線地下広域調節池等の整備に着手する。

◆ 下水道施設の整備

豪雨対策下水道緊急プランにおける対策地区の施設整備や、大規模地下街の時間 75 ミリ降雨対策などを推進する。

◆ 土砂災害対策の推進

土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、区市町村と連携した警戒避難体制の早期確立を図る。

◆ 津波避難対策の強化

岡田港（大島）等において、津波発生時の迅速な避難を可能にする津波避難タワー等の整備を推進する。

◆ 大島の土砂災害対策の推進

大島の大金沢において、左支川の斜面崩落防止等の短期対策を完了する。

【政策指針 10】 日常に潜む危険や犯罪から都民を守る、安全・安心の確保

(平成 28 年度事業費：20 億円 平成 27 年度事業費：14 億円)

① 総合的な治安対策

(平成 28 年度事業費：20 億円 平成 27 年度事業費：14 億円)

日常に潜む危険や犯罪から都民を守り、安全・安心な生活を確保するため、防犯ボランティアの活動支援、危険ドラッグの撲滅に向けた取締りの強化・啓発活動の展開、高齢者の消費者被害防止等を進めていく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 地域における安全・安心の確保

街頭防犯カメラシステム設置地区では犯罪被害防止を呼び掛けるスピーカーを設置するほか、他の地区では必要に応じてスタンドアロン型カメラを設置する。また、防犯ポータルサイトの再構築、防犯ボランティアリーダーの養成や大学生等の新たな担い手の確保など、防犯ボランティア団体への支援を進める。

◆ ストーカー・DV等の被害者の安全確保

ストーカー被害者の自宅等を遠隔撮影できる遠隔操作カメラを導入するとともに、公然わいせつ等が多発する地点に監視カメラを設置するなど、被害者の安全確保や犯罪抑止を図る。

◆ 高齢者の消費者被害防止に向けた取組の推進

各家庭を訪問して配送等の業務を行う事業者と連携した高齢者への情報提供の本格実施や、各区市町村が現状・課題を把握するための自己評価チェックシートを新たに作成する。

◆ 危険ドラッグの撲滅

J R 山手線の車両に危険ドラッグ撲滅を訴えるラッピングを行うほか、薬物乱用防止イベント等にあわせて啓発動画の放映等を実施し、より広範囲な広報啓発を図る。

◆ サイバー空間の安全・安心を確保

東京商工会議所などの中小企業支援機関等と連携し、サイバーセキュリティに関する意識の啓発、情報の共有化、相談体制の構築を推進し、都内中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化を支援する。

都市戦略5 福祉先進都市の実現

【政策指針11】 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現

（平成28年度事業費：650億円 平成27年度事業費：643億円）

① 保育サービスや子育てに関する支援策等の充実

（平成28年度事業費：650億円 平成27年度事業費：643億円）

地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向けて、保育サービスの充実による待機児童の解消とあわせて、多様な保育サービスの提供とともに、子育てに関する支援策を充実する。また、特別な支援を必要とする子供や家庭が、地域での自立した生活を継続できるよう、必要な支援を受けられる体制を整備する。

平成28年度の主な事業展開

◆ 賃貸物件による保育所開設の支援

賃貸物件を用いた認可保育所の新設に係る開設前の賃借料を補助することにより、保育所の設置促進を図る。

◆ 都庁内保育所の開設

民間事業者における地域に開放した事業所内保育所の設置を促進し、待機児童解消を進めるためのモデル事業として、平成28年10月、都庁に事業所内保育所を開設する。

◆ 保育士養成施設における就職促進の取組支援

保育士養成施設が行う保育所等への就職促進の取組を支援することにより、人材の確保を図る。

◆ 放課後子供教室の活動プログラムの充実

放課後子供教室の設置数を拡大するとともに、基礎学力向上に向けた取組等の活動プログラムを充実する区市町村を支援する。

◆ 子育て世帯に適した住宅の供給促進

子育て世帯に適した広さや、居住者の安全性、家事のしやすさなどに配慮し、子育て支援施設の併設等を行う分譲・賃貸住宅を認定するとともに、認定した賃貸住宅の整備を支援し、供給を促進する。

◆ 子供が気軽に立ち寄れる居場所創設の支援

子供が気軽に立ち寄り、食事の提供や学習支援等を行う居場所（拠点）を街なかにつくり、NPOや民間事業者と連携して地域全体で気になる子供や家庭等への見守りを行う体制を整備する区市町村に対して補助を行う。

◆ ひとり親家庭における生活や子供の学習の支援

新たに、離婚前から弁護士による養育費や親権等の相談を行える体制を整備することで、生活の安定に向けた支援を充実するとともに、家庭教師の派遣による学習支援を実施する区市町村に対して補助を行う。

◆ 首都大学東京と連携した、子供の貧困対策の推進

子供の貧困対策を一層推進するため、庁内組織の「子供・子育て施策推進本部」に設置した「子供の貧困対策推進連携部会」において、学習支援や就労支援等、様々な支援策を検討するとともに、首都大学東京の「子ども・若者貧困研究センター」と連携した調査研究を実施する。

◆ 児童相談所の体制と取組の強化

虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童福祉司等を増員する。また、一時保護所について、定員拡大に向けた施設整備とともに、施設運営の質の向上を図るため外部機関からの評価を実

施する。

◆ 家庭的養護の推進

養育家庭の委託拡大や支援の充実に向けた取組を強化するとともに、社会福祉法人等がグループホーム・ファミリーホームを設置する際の施設整備費助成や職員配置に対する支援を充実させることにより、家庭的養護の推進を図る。

◆ 児童養護施設退所者等に対するすまい確保の支援

児童養護施設等を退所する者や母子生活支援施設を退所するひとり親家庭向けに、低廉な家賃で物件を提供することを条件に、空きアパート等のオーナーに改修経費を補助し、施設退所者等のすまいの確保を支援する仕組みを構築する。

【政策指針 12】 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現

（平成 28 年度事業費：392 億円 平成 27 年度事業費：348 億円）

① 住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムの構築

（平成 28 年度事業費：392 億円 平成 27 年度事業費：348 億円）

高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 特別養護老人ホーム等の整備促進

特別養護老人ホーム等の整備に要する経費の一部を補助することにより、整備の促進を図るとともに、整備率の低い地域に整備費補助を加算し、地域偏在を緩和・解消する。

◆ 暮らしの場における看取りの支援

住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、医療・介護従事者の対応力向上を図るとともに看取り環境の整備に対する補助等を行う。あわせて都民への普及啓発を実施する。

◆ ロボット介護機器等の効果的な導入方法等の検証

ロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証・普及することにより、介護職員の身体的負担の軽減や介護の質の向上等を図る。

◆ 福祉の仕事のイメージアップに向けたキャンペーンの実施

若年層を中心に幅広い世代に対して福祉の魅力を発信できるイベントを開催し、福祉・介護人材の確保を図る。

◆ 福祉人材対策の総合的な推進

都、区市町村、国、福祉事業者及び関係団体等が連携・協力して福祉人材対策に取り組む仕組みを整備するとともに、高齢者をはじめとする多様な人材が、希望する勤務形態、業務内容で福祉分野に就業できる仕組みを整備する。

◆ 介護職員の宿舎借り上げ支援

介護職員住宅の借り上げを支援することで、介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。

◆ 認知症の人の在宅生活継続を支援するケアモデルの構築

認知症の人の在宅生活継続を支援するための包括的ケアモデル構築に向けた調査・研究を行う。

◆ 若年性認知症の人等に対する支援の強化

若年性認知症の人及び家族のためのワンストップ相談窓口である東京都若年性認知症総合支援センターの機能強化を図るとともに、新たに多摩地域にセンターを設置する。

【政策指針 13】 質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現

（平成 28 年度事業費：96 億円 平成 27 年度事業費：100 億円）

① 超高齢社会に対応した医療基盤の整備

（平成 28 年度事業費：79 億円 平成 27 年度事業費：49 億円）

質の高い医療を受けられる体制の確立とともに医療・介護サービスを一体的に受けながら安心して暮らせる環境を整備するため、医療機関から在宅での医療・介護まで切れ目なくサービスを提供する体制の整備や高齢化に伴う救急患者の増加に対応した救急医療提供体制の整備等を推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 地域医療構想の推進

地域医療構想に基づく病床の機能転換・増床を行う病院の施設・設備に要する経費や医療施設開設準備経費等の支援を実施することで、地域医療構想の実現を推進する。

◆ 暮らしの場における看取りの支援（再掲）

住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、医療・介護従事者の対応力向上を図るとともに看取り環境の整備に対する補助等を行う。あわせて都民への普及啓発を実施する。

◆ 多摩メディカル・キャンパスの基本計画等の策定

多摩地域の医療水準の向上を図るため、医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおける医療機能の強化に向けたキャンパス全体の基本計画を策定するとともに、難病医療の拠点として整備するため、神経病院の建替えに向けた基本計画等を策定する。

◆ 救急搬送患者受入体制の強化

救急医療機関における救急依頼の応需を改善するため、医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等処理する人材を配置し、救急搬送患者受入体制の強化を図る。

◆ 首都災害医療センター（仮称）の基本構想の策定

自然災害に加え、NBC 災害など様々な災害の発生に対して、都心部唯一の基幹災害拠点病院の医療提供体制を強化するため、都立広尾病院を旧青山病院跡地等に移転改築し、「首都災害医療センター（仮称）」として整備するための基本構想を策定する。（平成 35 年度開設予定）

◆ 看護職員におけるセカンドキャリアの支援

看護職員が定年後も引き続き看護職員として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、就業中の施設とは異なる施設の特徴や求められる知識等を理解・取得するためのマッチング講習会等を開催する。

② 生涯を通じた健康づくりを推進

（平成 28 年度事業費：17 億円 平成 27 年度事業費：51 億円）

都民の主体的な健康づくりの取組や、生活習慣病等の対策により、生涯を通じた健康づくりを推進するため、生活習慣病の予防やがん検診受診率の向上、がん医療提供体制の整備など総合的ながん対策に取り組む。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 職域健康づくり推進事業の実施

健康づくりに意欲がある企業に、働き方に応じた職場環境改善の取組メニューの提示や保健師・管理栄養士等からのアドバイスなど、きめ細かな支援策を実施し、取組結果を収集・分析する。

【政策指針 14】 障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築

（平成 28 年度事業費：148 億円 平成 27 年度事業費：89 億円）

① 障害者が地域で安心して暮らせる社会に向けた支援の充実

（平成 28 年度事業費：81 億円 平成 27 年度事業費：64 億円）

障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、地域居住の場（グループホーム）等の生活基盤を確保するとともに地域生活への移行を促進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 障害福祉サービス等と医療との連携の強化

医療的ケアを要する障害者への支援のため、障害者支援施設等に看護師を配置し、短期入所事業所と訪問看護事業所の連携構築や地域の障害者等に対する医療的な相談支援等に取り組む区市町村を支援する。

◆ 精神障害者に対するアウトリーチ支援

未治療や治療中断等のため、地域社会での生活に困難を来している精神障害者に対し、医師等の専門職チームが訪問型支援を行うとともに、その後の地域社会への定着に向けた支援を継続的かつ計画的に実施するための体制整備を推進する区市町村を支援する。

◆ 共生社会実現に向けた障害及び障害者への理解促進

平成 28 年 4 月 1 日の障害者差別解消法施行に伴う体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及を図り、障害の有無により分け隔てられることのない共生社会の実現を目指す。

② 障害者の雇用・就労の促進

（平成 28 年度事業費：67 億円 平成 27 年度事業費：24 億円）

障害者の地域で自立した生活を実現するため、中小企業における障害者雇用や障害者の一般就労の促進、福祉施設における工賃向上の促進等を進めていく。また、障害のある児童・生徒の将来の自立と社会参加の実現に向けて、都立特別支援学校等において、職業教育、就労支援等を充実する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 障害者の安定した雇用に向けた東京都独自の助成金の創設

障害者の正規雇用や無期雇用等に取り組む事業主を支援するため、東京都独自の助成金として、障害者安定雇用奨励金（仮称）を創設する。

◆ 職場内におけるジョブコーチの養成

障害者の職場定着を推進するため、都内企業の人事担当者等に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座の実施等により、職場内のジョブコーチを養成する。

◆ 法定雇用率未達成企業に対する支援

国等との連携により、法定雇用率が未達成な中小企業に対し、個々の状況に応じて障害者雇用に関する支援を実施する。

◆ 「東京チャレンジオフィス」の運営

都庁において、知的障害者、精神障害者が非常勤職員等として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。

◆ 福祉・トライアルショップの開設

就労継続支援B型事業所等における自主製品の販路拡大及び工賃向上を図るため、製品を販売するトライアルショップを都庁をはじめ都内3か所に開設する。

◆ 都立知的障害特別支援学校高等部職能開発科の増設

生徒の職業的自立を一層進めるため、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的な職業教育を行い、生徒の就労実現を目指す職能開発科を、港特別支援学校に設置する。

◆ 発達障害のある生徒の就労支援の充実

企業との連携による就労支援に関して実践研究を行い、その在り方をまとめた進路指導の手引きを作成し、都立高校における発達障害の状態に応じた就労支援の充実を図る。

都市戦略6 世界をリードするグローバル都市の実現

【政策指針 15】 日本の成長を支える国際経済都市の創造

(平成 28 年度事業費 : 271 億円 平成 27 年度事業費 : 423 億円)

① 世界に開かれた国際経済都市の実現

(平成 28 年度事業費 : 15 億円 平成 27 年度事業費 : 66 億円)

世界から資本・人材・情報が集まり、新たなビジネスが次々と生み出される国際経済都市を実現するため、外国企業の誘致や国際ビジネス環境の整備を促進する。また、国際金融センターや国際的なライフサイエンスビジネス拠点となるための取組を着実に促進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 国家戦略特区等の推進

国際標準のビジネス空間づくりに向けて、都市計画法の特例等を活用した各種プロジェクトを推進するほか、外国企業の誘致を推進する。また、東京開業ワンストップセンターの更なる利便性向上を図る。

◆ 国際金融センター構想の推進

東京の金融・経済に関する情報を発信し、国際金融センターとしてのプレゼンスを高めるため、国際金融会議の開催・誘致を推進するほか、国際金融センターで活躍できる人材の養成に向けた高度金融専門人材養成プログラムを首都大学東京大学院ビジネススクール丸の内サテライトキャンパスで平成 28 年 4 月に開設する。また、東京の国際的なビジネス都市としての発展に係る施策立案に向けて、世界的な金融センターであるロンドンに職員を派遣する。

◆ 国際的なライフサイエンスビジネス拠点の実現

保険外併用療養に関する特例など国家戦略特区制度を活用し、世界最高水準の医療技術の実用化を促進するほか、ライフサイエンス分野の関連企業が集積する日本橋において、ものづくり中小企業と医療機器製販業者等とのマッチングや研究会の場を提供する「医産学連携・医療機器開発支援センター（仮称）」を整備する。

② イノベーションの源泉である起業・創業の促進

(平成 28 年度事業費 : 15 億円 平成 27 年度事業費 : 211 億円)

都内の開業率を米国・英国並みの 10% 台に上昇させるために、東京の多様な産業特性に対応した創業環境を整備する。また、世界に先立った新たな技術やサービスなどを生み出す、東京発ベンチャーを創出していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 創業支援拠点の整備

創業に関心のある誰もが利用でき、情報提供から事業化支援までをワンストップで行う拠点を整備し、創業に対する不安を解消することで、創業希望者の掘り起こしや裾野拡大を図る。

◆ 地域に根ざした起業・創業への支援の充実

地域金融機関や創業アドバイザーと連携し、女性・若者・シニアに対する金融・経営両面からのサポートを拡充することで、地域に根ざした起業を支援する。

◆ 民間等のインキュベーション施設の拡充

優れたインキュベーション施設に対し、施設整備費のほか運営費の補助も行うことで、創業環境の充実を図る。

③ 中小企業が国内外の新たな成長機会を取り込み、成長

(平成 28 年度事業費：242 億円 平成 27 年度事業費：146 億円)

東京 2020 大会を契機とした中小企業への受注機会を拡大し、中小企業にビジネスチャンスを広く行き渡らせるとともに、中小企業が国内外の成長機会を取り込めるよう、成長産業分野への参入や海外展開を促進する。あわせて、都市農業モデルの構築など東京のポテンシャルを引き出す取組も推進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 東京 2020 大会を契機とした中小企業のビジネスチャンスの拡大

東京 2020 大会の開催を契機としたビジネスチャンスを広く行き渡らせるよう、様々なビジネス情報にアクセスできるポータルサイトを中小企業団体等と連携して構築し、マッチングの機会を提供する。

◆ 成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進

ロボット技術の研究開発と事業化を推進するなど、成長産業の育成と中小企業の参入促進を図るほか、既存産業の技術や経営資源と最新の IT 等を掛け合わせ、相乗効果により新たな事業分野を創出する。

◆ 海外展開の更なる促進

中小企業が海外市場の獲得に果敢に挑戦できるよう、新たに海外ビジネス経験の豊富な民間企業 OB 等を活用した事業計画の策定支援や金融機関と独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の支援機関と連携した金融支援を行うほか、経済団体等との連携により中小企業の魅力を発信するなど多面的な支援を展開する。

◆ 産業集積の維持発展

優れた技術力を有する中小企業の円滑な事業承継等に向けて、都内 6 か所に開設した小規模企業等の支援拠点における専門家を活用した支援などに加え、金融機関等と連携して企業の財務上の課題解決を図る仕組みを構築するなど、経営・金融の両面から支援を行う。

◆ 中小企業の人材確保・育成

ものづくり産業等を支える高度な技能を持つ中核人材の育成・確保支援を行うとともに、全国から優れた技術・技能を集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信する。

◆ 都市農業の競争力の強化

都市農業特区の提案や農地の賃借等の制度改善を見据え、農業の新たな担い手を確保・育成するとともに、農業用施設整備や経営力向上に対する支援など、ハード・ソフト両面からの総合的な支援を実施する。

◆ 東京の特産品の活用と魅力の発信

都内産農林水産物の魅力を「東京味わいフェスタ」等の各種イベントや無料情報誌等で発信するとともに、多くの都民が訪れる都関連施設や民間商業施設等において東京の木多摩産材の利用を促進する。また、東京 2020 大会での都内産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援する。

【政策指針 16】 都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上

(平成 28 年度事業費：476 億円 平成 27 年度事業費：2,256 億円)

① 拠点駅のポテンシャルの活用

(平成 28 年度事業費：36 億円 平成 27 年度事業費：19 億円)

多くの人々が快適に訪れることができるまちを創出するため、駅前広場の再編やバスターミナル等の整備、歩行者デッキや自由通路等の整備の推進など、都心等の拠点駅の機能を高める取組を周辺まちづくりと一体で実施する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 東京駅周辺

丸の内駅前広場の整備を進めるとともに、広域交通の結節機能を高めるため、八重洲側に大規模バスターミナルの整備を推進する。

◆ 新宿駅周辺

歩行者の回遊性向上のため、東西自由通路の整備や西新宿地区の地下歩行者ネットワークの整備を推進する。

◆ 渋谷駅周辺

鉄道改良事業の推進や東口駅前広場、歩行者デッキの整備推進により、歩行者にやさしいまちづくりを進める。また、南街区では、渋谷川に広場や遊歩道などを確保し、魅力ある水辺空間の創出を進める。

◆ 品川駅周辺

品川駅周辺の開発計画の調整及び環状 4 号線等の駅周辺道路の整備検討など、国際交流拠点にふさわしい都市づくりを推進する。

② 都市再生の推進

(平成 28 年度事業費：181 億円 平成 27 年度事業費：13 億円)

市街地の再開発により、都心等の公共施設やまちの機能が一体的に再編・整備され、多様な都市機能の高密度な集積を促進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 北青山三丁目のまちづくり

都営青山北町アパートでは建替事業に着手し、定期借地制度活用による民活事業の事業者公募を開始する。

◆ 神宮外苑地区のまちづくり

都営霞ヶ丘団地周辺において、都市公園用地及び歩行者ネットワークの一環となる空間を確保するため、(仮称)新宿区霞ヶ丘町付近土地区画整理事業に着手する。

◆ 新たなスタイルによる公共空間の美化

繁華街などにおける公共空間の清掃・美化活動の新たなスタイルを検討・実施し、おもてなしの生活環境を実現する。

③ 臨海部の整備推進

(平成 28 年度事業費 : 259 億円 平成 27 年度事業費 : 2,225 億円)

臨海部にビジネスやMICE・観光などの機能の集積を図り、日本の成長を牽引する国際的な戦略拠点として発展させるため、アクセス向上のための取組を推進するほか、臨海副都心の魅力を高める大型クルーズ客船ふ頭の整備、首都圏の食を支える豊洲市場の開場に向けた整備等を進める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 大型クルーズ客船ふ頭の整備

東京 2020 大会の開催に向けて、臨海副都心地域において、世界最大のクルーズ客船に対応可能な新たな客船ふ頭の整備を推進する。

◆ 豊洲市場の開場

首都圏の食を支える基幹市場として、高度な品質・衛生管理等を行う施設や効率的な物流システムを備え、多様化する消費者のニーズや環境負荷軽減にも対応した豊洲市場を平成 28 年 11 月に開場する。

◆ 豊洲地区の水辺のにぎわい創出

レクリエーションエリアとして豊洲地区の水際緑地帯や水陸両用車用スロープを整備するとともに、新たな船着場の確保により、水上ネットワークの充実を図る。

【政策指針 17】 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現

(平成 28 年度事業費 : 197 億円 平成 27 年度事業費 : 235 億円)

① 全ての人へ就業・社会参加に向けたきめ細かな支援を展開

(平成 28 年度事業費 : 145 億円 平成 27 年度事業費 : 194 億円)

全ての人が自身の持てる能力を存分に発揮し、活躍している社会を実現するため、就業を希望する人へきめ細かな支援を展開するとともに、低所得者等の生活の安定に向けた施策を推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 若者への雇用就業支援

若手社員のビジネススキルなどの向上を図る講座の実施に加え、中小企業向けに若手社員の育成ノウハウを提供するセミナーを実施し、職場定着を促進する。

◆ 女性の活躍推進

職場における女性の活躍推進の中心となる責任者の設置に向けた取組の充実や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定、建設現場での仮設も含む女性用トイレ等の整備など、女性が働きやすい職場環境の整備をソフト・ハード両面から支援する。

◆ 働き方改革

長時間労働の削減や休み方の改善などに取り組む「働き方改革宣言企業」の普及や取組を後押しするため、奨励金の支給や生産性向上に向けた専門家派遣などの支援を行う。

◆ 高齢者の多様な働き方

シルバー人材センターにおいて、福祉・家事援助サービスを充実させるための会員向けの新たな研修の開始や、労働者派遣事業の本格実施など、機能の充実を図り、身近な地域での高齢者の就業を支援する。

◆ 正規雇用化の促進

国の補助事業と連携した都独自の助成金の拡充などにより、非正規労働者の正規雇用化を一層促

進する。

◆ 住居喪失不安定就労者・離職者等に対する支援

インターネットカフェなどでの生活を余儀なくされる低所得者等に対して、生活・居住・就労に関する相談支援を一体的に提供する「T O K Y Oチャレンジネット」において、新たに技能資格取得支援や女性専用のフリーダイヤルによる相談を実施するなど、安定した居住・生活の促進を図る。

② 青少年が安心して社会に参加できる環境を整備

(平成 28 年度事業費：51 億円 平成 27 年度事業費：41 億円)

全ての子供や若者が自信と誇りを持っていきいきと活躍できるよう、いじめ等について関係機関全体の対応による早期発見と早期解決を図るとともに、不登校や中途退学の子供に対する未然防止と切れ目のない支援の展開や、青少年を支援するネットワークの構築を推進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ いじめ総合対策の推進

子供がいじめについて相談できる機関を案内するホームページの開設や、定時制・通信制高校におけるスクールカウンセラーの配置など、より適切に対応していくための相談体制を充実する。

◆ 都立学校における不登校・中途退学者等への支援の強化

学校と連携して就労・就学・福祉面での支援を行う「自立支援チーム」の派遣や、校内で中心的役割を担う教員の指定等により、不登校の生徒や中途退学者等の支援を行う。

◆ 小・中学校における不登校支援の充実

区市町村において、スクールソーシャルワーカー等を活用した支援チームを構築し、ひきこもり状態にある児童・生徒の家庭訪問等の取組を支援するとともに、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援・指導を行う適応指導教室の機能強化を図る。

◆ 子供・若者自立等支援体制の拡充

区市町村への支援対象事業として相談窓口の設置のほか、区市町村における子ども・若者計画の策定や地域協議会の設置も対象とするなど、「東京都子供・若者計画」に基づき、社会的自立に困難を抱える子供・若者を地域で支援していく体制整備を促進する。

◆ 青少年のインターネットリテラシーを醸成

児童・生徒・保護者への啓発・学習に使用できる新たな情報モラル用補助教材を作成する。また、情報モラル研究校として小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各 5 校を指定し、専門的な内容の学習を行うための講師を各校に派遣などをするほか、その成果を I C T 教育フォーラム等で都民に普及する。

【政策指針 18】 東京、そして日本を支える人材の育成

(平成 28 年度事業費：114 億円 平成 27 年度事業費：86 億円)

① グローバル人材の育成

(平成 28 年度事業費：66 億円 平成 27 年度事業費：46 億円)

国際社会で活躍する人材を育成するため、学びの場の国際化により子供たちの英語力向上や国際感覚醸成を推進するとともに、海外に向けての意識が高い若者の支援強化や、日本人としてのアイデンティティを育む教育の展開を図るなど、グローバル化に対応した教育環境の整備を進めていく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ グローバル人材の育成と英語教育の推進

「英語村（仮称）」の開設に向け準備を進めるとともに、「東京グローバル 10」（都立学校 10 校）における海外大学進学支援を強化する。また、「東京グローバル 10」及び新たに指定する「英語教育推進校」（都立学校 40 校）を対象に、I C T の活用による「聞く」「話す」に重点を置いた指導を実施する。

◆ 小学校英語の教科化に向けた取組

区市町村のうち 10 地域を「英語教育推進地域」に指定し、小学校における英語の教科化に向け教育課程の研究開発を行うとともに、小学校教員を海外へ派遣し、英語教授能力を高める。

◆ 都立高校における国際バカロレアの取組

平成 27 年度に開設し、国際バカロレア（I B）の認定を取得した都立国際高校 I B コースにおいて、平成 28 年度から一期生のディプロマ・プログラムによる授業を開始する。

◆ 海外留学支援の推進

都立高校生 200 名、都立産業技術高等専門学校の学生 50 名、首都大学東京の学生 212 名のほか、私立高校生も対象とした海外留学支援を着実に実施し、国際感覚豊かな人材を育成する。

◆ 世界に発信する日本の伝統・文化教育の充実

全ての都立高校生が在学中に伝統芸能を鑑賞できる機会を確保することにより、日本の歴史・伝統・文化を理解し、伝えていく力を身に付けるための教育を推進する。

② 子供の学力と体力を向上

（平成 28 年度事業費：46 億円 平成 27 年度事業費：38 億円）

成長の基礎となる学力と体力の向上に向け、個々の状況に合わせた授業展開や、児童・生徒の学力把握・授業改善を推進するとともに、新たな体力向上の方策を実施するなど、子供たち一人ひとりの能力や個性に応じた教育指導を推進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 「確かな学力」の定着と伸長

「校内寺子屋」の設置（都立高校 10 校）や、「東京ベーシック・ドリル」の電子化、アクティブ・ラーニング推進校の指定（都立学校 15 校）など幅広い取組により、きめ細やかな学習支援の充実を図る。

◆ 都立高校の充実・発展

国際色豊かな学習環境を実現するための「新国際高校（仮称）」の設置検討や、小・中学校で不登校を経験した生徒や高校を長期欠席等で中途退学した生徒などを受け入れるチャレンジスクールの新設・規模拡大に向けた取組等により、生徒の能力を最大限伸ばす学校づくりを推進する。

◆ I C T 機器を活用した効果的な学習スタイルの検討

都立学校において I C T パイロット校を指定し、タブレット P C の配備など環境整備を行い、I C T 機器を活用した効果的な教育について研究を推進し、授業改善につなげていく。

◆ 理数教育の推進

都立富士高校・附属中学校を「理数アカデミー校」に指定し、高度なテーマに挑戦する探究学習の充実や海外の大学等での研修の実施、国際科学コンテストへの挑戦など、6 年間の系統的な理数教育を推進する。

◆ 都立高校生のスポーツ交流等の推進

都立高校生の地方都市遠征を支援することにより、地元の高校生とのスポーツ交流等を促進するとともに、地方都市の地場産業や伝統芸能・文化、地域貢献活動等を体験する機会を創出する。

③ 社会的・職業的自立を図る教育の推進

(平成 28 年度事業費：2 億円 平成 27 年度事業費：2 億円)

子供たちの規範意識や社会の変化に対応できる力を高めるため、小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育を展開するとともに、道德教育の推進により子供たちの豊かな人間性を育んでいく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 豊かな心を育成するための道德教育の充実

平成 30・31 年度からの小・中学校における「道德」の教科化に先駆けて、全区市町村で 111 校を道德教育推進拠点校に指定し、先行実施を支援する。

◆ 新教科「人間と社会」の実施

全都立高校で道德教育とキャリア教育の内容を一体化した「人間と社会」を実施し、金融教育や社会保障等の課題も含む幅広い学習を通じ、子供たちの生きる力を育む。

【政策指針 19】 2020 年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進

(平成 28 年度事業費：30 億円 平成 27 年度事業費：101 億円)

① 東京のプレゼンスの向上につながる都市外交の展開

(平成 28 年度事業費：30 億円 平成 27 年度事業費：101 億円)

世界を舞台に活躍できる人材の育成や大都市共通の課題解決に向けた技術協力事業等の推進、さらには、海外主要都市との友好関係構築を進めることで、グローバル都市東京の実現を達成し、その成果を都民に還元していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 都市外交の推進に資する人材育成事業等の実施

東京と海外諸都市に共通する課題の解決や相互の発展に資する高度研究を首都大学東京で実施するとともに、大気質改善や資源循環分野におけるアジア諸都市との技術交流・協力を推進する。

◆ 東京水道の国際展開（ベトナム・ハノイにおける技術協力事業）

世界の水事情の改善に貢献していくため、漏水等による無収水率が 27%に上るベトナム・ハノイにおいて、無収水削減に関する技術協力事業を実施する。

都市戦略7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現

【政策指針 20】 スマートエネルギー都市の創造

(平成 28 年度事業費 : 444 億円 平成 27 年度事業費 : 318 億円)

① エネルギー利用のスマート化の推進

(平成 28 年度事業費 : 236 億円 平成 27 年度事業費 : 173 億円)

低炭素・快適性・防災力を同時に実現する「スマートエネルギー都市」の実現に向け、キャップ&トレード制度等の着実な実施や建築物の省エネ性能向上、運輸部門の省エネ等を進めていく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ キャップ&トレード制度の着実な運用

大規模事業所を対象としたキャップ&トレード制度を着実に運用し、CO₂の更なる削減を図る。

◆ 中小テナントビルにおける環境性能の向上

カーボンレポートを活用した低炭素ビルの普及促進やグリーンリースの仕組みを利用した省エネ改修支援などにより、中小テナントビルの環境性能向上を促進する。

◆ 住宅の低炭素化推進事業

都内の新築住宅の状況を調査し、東京の地域特性に応じた省エネ高水準住宅のあり方について検討する。

◆ 自動車環境施策の推進

環境性能が高いハイブリット車や電気自動車などを、ユニバーサルデザインタクシーなどの事業用車両として導入するための支援や東京都貨物輸送評価制度の運用などにより、運輸部門におけるCO₂をはじめとする環境負荷低減に向けた取組を促進する。

② クリーンエネルギー活用の推進

(平成 28 年度事業費 : 208 億円 平成 27 年度事業費 : 145 億円)

太陽光や太陽熱をはじめとする再生可能エネルギーや低炭素な水素の活用など、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を推進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 再生可能エネルギーの利用拡大

東京の電力使用に占める再生可能エネルギーの利用割合を高めるため、地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業等を推進する。

◆ 水素社会の実現に向けた取組

都内の中小ガソリンスタンドへの水素ステーション導入に向けた支援、水素ステーション設置の規制緩和に向けた調査、水素を活用したまちづくりに向けた調査、羽田空港における水素エネルギーの利活用についての調査検討などを実施する。

【政策指針 21】 水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現

(平成 28 年度事業費：821 億円 平成 27 年度事業費：675 億円)

① 生態系にも配慮した緑の創出・保全

(平成 28 年度事業費：420 億円 平成 27 年度事業費：452 億円)

自然豊かな都市環境を次世代へ継承していくため、公園等を整備するなど、緑の創出・保全を推進する。また、生物多様性の保全に向けて、多様な生物が安定して生息・生育できる環境を整備する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 河川・水辺空間における緑化・景観形成の推進

日本橋川・神田川のうち、多くの観光客が集まる箇所において、水辺の景観形成を実施するための検討を進める。

◆ 生物多様性に配慮した海上公園の整備

水辺の生態系を再生し、自然本来の水質浄化機能を高めていくため、東京港野鳥公園での干潟造成等を進める。

◆ 新たな時代にふさわしい自然公園のあり方の検討

利用者ニーズが多様化する中、豊かな自然環境の保護と利用促進のバランスを図るため、新たな時代にふさわしい自然公園のあるべき姿を示すビジョンの策定に向けて検討を進める。

② 健全な水循環の回復と水質の改善

(平成 28 年度事業費：401 億円 平成 27 年度事業費：222 億円)

東京にふさわしい健全な水循環を回復し、水の都である東京の魅力を一層向上させるため、海浜公園における海水浴の実施に向けた環境整備や、合流式下水道の改善等の下水道対策を進める。さらに、河川、運河におけるしゅんせつ実施により都民に身近な水辺の水質改善を推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 葛西海浜公園における海水浴体験

海水浴利用の社会実験の結果を踏まえ、海水浴ができる環境整備を進める。

◆ 下水道対策の推進による水辺の水質改善

良好な水環境を創出するため、引き続き降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設や高速ろ過施設の設置による合流式下水道の改善、高度処理施設等の整備を着実に推進する。

◆ 河川、運河等における水質維持・改善対策の実施

隅田川や外濠、運河等の東京の顔となる水辺において、底泥のしゅんせつや覆砂などの水質浄化策を推進する。

【政策指針 22】 都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立

(平成 28 年度事業費：2,757 億円 平成 27 年度事業費：2,213 億円)

① 都市インフラの予防保全型管理や大規模施設の計画的な更新

(平成 28 年度事業費：1,490 億円 平成 27 年度事業費：989 億円)

橋梁の長寿命化対策などの予防保全型管理を推進するとともに、都市の骨格となる大規模施設の計画的な更新に取り組み、都市インフラの安全性を高める。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 道路施設の予防保全型管理

橋梁を 100 年以上延命する長寿命化対策を推進するとともに、道路トンネルを今後 100 年間更新することなく健全な状態に保つため、高解像度カメラによる壁面の画像調査など、最新技術を用いた健全度調査の結果等に基づき、補修・補強工事を実施する。

◆ 河川施設の予防保全型管理

分水路や地下調節池などで予防保全型管理を推進するとともに、護岸や堤防において健全度調査を実施する。

◆ 地下鉄構造物の長寿命化

都営地下鉄において、整備後長期間が経過している路線において、予防保全型管理手法により、補修工事を進めるとともに、トンネル壁面の画像調査結果等を活用し、適切な維持管理を行う。

◆ 新交通システム、都市モノレールの改修

ゆりかもめ、多摩都市モノレールにおいて、駅舎の改修、エレベーターの更新等を実施する。

◆ 大規模浄水場の更新

高度経済成長期に整備された浄水場の更新時における浄水能力低下を補うため、境浄水場、三郷浄水場において代替浄水施設の整備を推進する。

◆ 下水道施設の再構築

整備年代の古い都心 4 処理区の枝線再構築や老朽 47 幹線などの幹線再構築を推進する。

② 先端技術の活用や都の有する技術力により予防保全型管理を充実

(平成 28 年度事業費：6 億円 平成 27 年度事業費：7 億円)

都市インフラの機能を確実に発揮させるため、先端技術や都が培ってきた高い技術力を活用し、維持管理の効率化・高度化を図る。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 点検・調査の充実

山岳道路等における道路状況のモニタリング監視機器の整備を図るとともに、道路施設における点検路の設置の検討を行う。

◆ 新技術等の導入検討

道路施設への新たな点検技術や非破壊検査の導入を検討するとともに、急傾斜地崩壊防止施設に対する I C T 技術の活用を検討する。

◆ 施設の高機能化

トンネルなどの道路施設の照明を L E D 化し、維持管理の効率化を推進する。また、路面の温度上昇を抑制する遮熱性舗装を整備するなど、路面舗装の高機能化を図る。

③ 都市インフラの整備や更新に併せて都市機能の向上や環境を改善

(平成 28 年度事業費：1,261 億円 平成 27 年度事業費：1,217 億円)

都民が安全で快適に暮らせる社会を実現するため、都市インフラの整備や更新に併せた都市機能のレベルアップを推進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 水道施設の機能強化

導水施設の二重化や送水管の二重化・ネットワーク化を推進するとともに、給水所の新設・拡充を推進する。

◆ 下水道施設の機能強化

芝浦・森ヶ崎水再生センター間における連絡管や、三河島水再生センター・東部スラッジプラント間における送泥管の整備を推進する。

【政策指針 23】 少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造

(平成 28 年度事業費：36 億円 平成 27 年度事業費：23 億円)

① 集約型地域構造への再編及び老朽化した大規模住宅団地の再生

(平成 28 年度事業費：0.3 億円 平成 27 年度事業費：0.2 億円)

拠点的な市街地において、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造への再編を促進していく。また、大規模住宅団地において、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちへの再生を促進していく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 大規模団地の再生

大規模団地の再生を促進するため、技術的支援等を検討するための調査等を実施する。

◆ 多摩ニュータウン再生の促進

広域的な多摩ニュータウン地域の再生を検討するための委員会を設置し、「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の検討を進める。また、南多摩尾根幹線では都市計画変更に向けた環境アセスメントの現況調査や唐木田区間で測量、設計を進める。諏訪団地では学校跡地を活用し福祉施設との合築も行いながら、老朽化した住宅の連鎖的な建替えを行っていく。

② 豊かな住生活と活力ある地域の実現に向けた住宅政策の推進

(平成 28 年度事業費：36 億円 平成 27 年度事業費：22 億円)

支援を必要とする世帯の居住の安定確保を図り、豊かな住生活を実現するため、区市町村等と連携して住宅の既存ストックを活用し、良質な住宅ストックの形成や良質な住宅の供給・流通等を促進する。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 空き家の活用に対する区市町村への支援

区市町村が行う、実態調査や空き家等対策計画の作成、住宅確保要配慮者向け住宅への空き家改修助成に対する従来の財政支援に、地域の活性化に資する施設への改修助成等を追加し、空き家の活用や適正管理等を促進する。

◆ マンションストックの管理・再生

マンションの管理状況を把握し、管理不全の予防・改善を図るための新たな仕組みを構築するため、区市と連携して試行的な取組を行う。また、まちづくりと一体となって老朽化したマンションの再生を促進し、地域の課題解決を図る『マンション再生まちづくり制度（仮称）』を創設する。

都市戦略8 多摩・島しょの振興

【政策指針 24】 多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進

(平成 28 年度事業費：1,467 億円 平成 27 年度事業費：1,371 億円)

【政策指針 25】 多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化

(平成 28 年度事業費：300 億円 平成 27 年度事業費：260 億円)

① 成熟したまちづくりと豊かな自然を生かした地域の活性化

(平成 28 年度事業費：1,767 億円 平成 27 年度事業費：1,632 億円)

多摩・島しょ地域の更なる発展及び自然と調和したまちの実現に向けて、交通や生活基盤を一層充実させていくとともに、地域の活性化を図っていく。

平成 28 年度の主な事業展開

◆ 多摩・島しょ地域における新たな観光資源の開発（再掲）

多様なメディアを通じた魅力の発信や、外国人旅行者の興味を引く観光ルートの開発を支援するほか、旅行者の周遊性の向上につながる交通アクセスを充実させる。

◆ 東京の特産品の活用と魅力の発信（再掲）

多摩・島しょ地域の農林水産物の魅力を「東京味わいフェスタ」等の各種イベントや無料情報誌等で発信するとともに、多くの都民が訪れる都関連施設や民間商業施設等において東京の木多摩産材の利用を促進する。また、東京 2020 大会での都内産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援する。

◆ 多摩メディカル・キャンパスの基本計画等の策定（再掲）

多摩地域の医療水準の向上を図るため、医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおける医療機能の強化に向けたキャンパス全体の基本計画を策定するとともに、難病医療の拠点として整備するため、神経病院の建替えに向けた基本計画等を策定する。

◆ 島しょのインターネット環境改善・通信基盤整備

伊豆諸島 5 村 6 島でインターネット等の利用環境を改善するため、超高速ブロードバンドの整備を順次進める。

◆ 小笠原諸島における航路改善

船舶の高速化や大型化による所要時間の短縮化や村民生活の安定化とともに、島民や来島者ニーズに対応した航路サービスの改善など船内の快適化を進めるため、小笠原諸島(父島)～本土間及び父島～母島間に、新たな「おがさわら丸」及び「ははじま丸」を就航させる。

4 平成 28 年度の主な取組

「東京都長期ビジョン」における平成 28 年度の主な取組を紹介します。

都市戦略 1

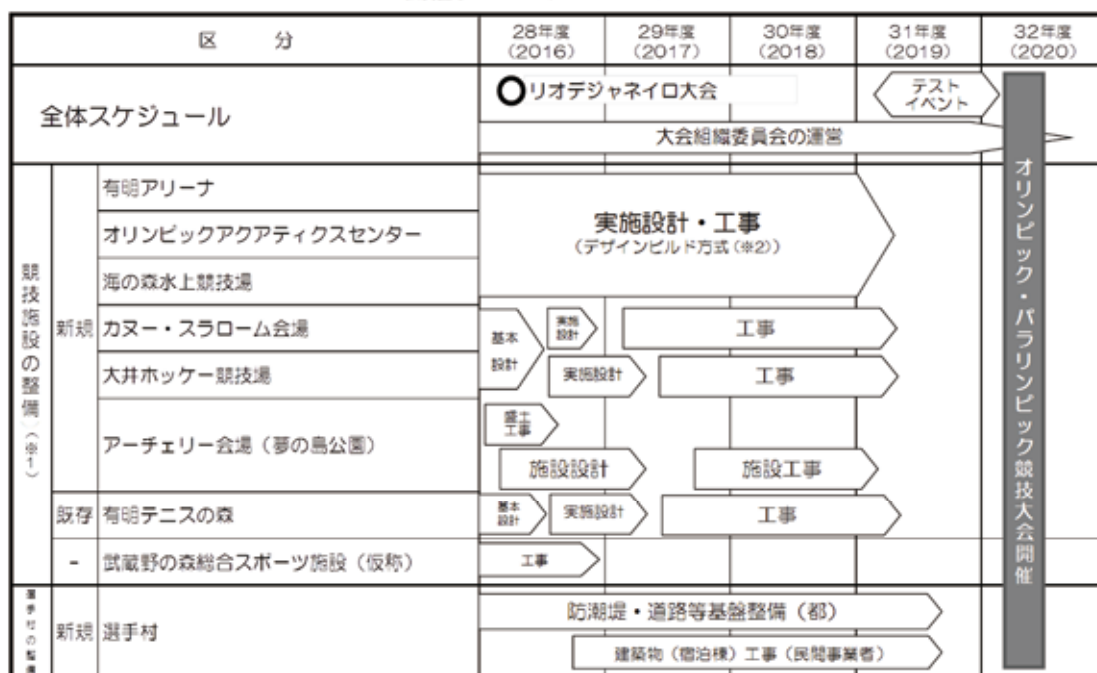
政策指針 1

東京 2020 大会関連施設の整備

【取組概要等】

- 選手の能力を最大限に引き出し、世界中から訪れる観客が快適に観戦できる競技環境を実現するとともに、大会後も末永く親しまれ有効に活用される施設となるよう、外部の意見等を参考にしながら着実に整備を推進する。

＜開催までのスケジュール＞



※1 東京都が恒久施設として整備する競技施設
 ※2 実施設計・施工一括方式

＜大会時の施設イメージ＞

オリンピックアクアティクスセンター(イメージ)
 ※平成 27 年 10 月時点におけるパース



武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(イメージ)



【平成 28 年度の取組】

- ◆ オリンピックアクアティクスセンター等の実施設計や、武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の工事等、オリンピック・パラリンピック競技施設の着実な整備を進める。
- ◆ 新設の競技施設について、外部の専門家による諮問会議により、設計内容の妥当性を確保しながら整備を進めるほか、大会後も末永く親しまれ、有効活用される施設となるよう、民間事業者のノウハウを生かした「施設運営計画」を作成する。
- ◆ 選手村について、大会後のまちづくりを見据え、官民連携により着実に整備する。

オリンピック・パラリンピック教育の推進

【取組概要等】

- 東京 2020 大会開催に向け、外部有識者会議等において東京のオリンピック・パラリンピック教育の基本理念や具体的な方向性を検討し、平成 27 年度には「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針を策定した。
- この実施方針に基づき、自己の確立や他者の受容、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力等を習得させ、国際社会に貢献して、東京、そして日本の更なる発展を担う人材を育てていく。
- 本教育を通じ、子供たちに様々な資質を身に付けさせ、とりわけ、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の 5 つの資質を重点的に育成する。

＜オリンピック・パラリンピック教育の展開＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 都内全公立学校において、オリンピック・パラリンピックの精神・スポーツ・文化・環境の 4 つのテーマと、学ぶ・観る・する・支えるの 4 つのアクションを組み合わせた多彩な取組（以下「4 × 4 の取組」という）を行う。
- ◆ 多彩な「4 × 4 の取組」を展開することで、上記 5 つの資質を重点的に育成するため、多様な国々を学び、地域在住の留学生、大使館や海外の姉妹校との交流等、実際の交流活動を実施する「世界ともだちプロジェクト」など、体験や活動を重視した 4 つのプロジェクトを推進する。
- ◆ 学校や区市町村によるオリンピック・パラリンピック教育の推進を支援するため、国際交流、障害者理解や障害者スポーツの体験、ボランティアマインドの計画的な育成等の取組について、関係団体との調整等の役割を担うコーディネート機能を構築する。
- ◆ 都内全校に学習読本やDVD等の補助教材を配布し、全ての児童・生徒の自発的な学習を促すとともに、体験や活動を重視した取組ができるよう、学校における学習活動を支援する。

東京 2020 大会開催気運の醸成

【取組概要等】

- 東京 2020 大会の成功に向けて、組織委員会や区市町村等と連携し、ライブサイトやフラッグツアーの実施、大会や競技種目の普及啓発、事前キャンプの誘致等に取り組み、開催気運の醸成を図る。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 都内及び被災県においてリオデジャネイロ 2016 大会のライブサイトを行い、大会を楽しむ機会を創出するとともに、閉会式で引き継がれるオリンピック旗・パラリンピック旗をお披露目するフラッグツアーを各地で実施するなど、大会開催気運を醸成していく。
- ◆ リオデジャネイロ 2016 大会において組織委員会等と連携してジャパンハウスを設置し、開催都市東京の魅力を世界へ発信する。
- ◆ 東京都や区市町村が主催するイベントで、パラリンピック競技の体験や展示等を通じてパラリンピックの魅力を体感できるプログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を実施するとともに、同プログラムを全国に紹介し、パラリンピックの普及啓発をオールジャパンで展開する。
- ◆ 都内の事前キャンプ候補地を紹介するホームページの構築やパンフレットの作成を行うなど、都内区市町村の事前キャンプ誘致を支援する。

＜ライブサイトのイメージ＞



世界をおもてなしする庭園の再生

【取組概要等】

- 歴史・文化・自然を兼ね備えた文化財庭園は、建造物などの復元・修復等を行い、庭園内部からの眺望保全により、貴重な歴史的文化遺産として保護し、その価値を高め、次世代へと伝えていく必要がある。
- そのため、東京都では、近代日本最初の迎賓施設である延遼館を浜離宮恩賜庭園に復元整備し、文化財庭園の価値を高めて次世代に継承するとともに、世界中のお客様を和のおもてなしでお迎えするほか、都民が広く利用できる施設としても活用していく。

＜外観写真 明治初期＞



延遼館（えんりょうかん）

明治 2 年（1869）英国王子エジンバラ公の来日を機に、幕末に海軍施設として着工した石造の建物を、明治新政府が近代日本最初の迎賓施設として改修し延遼館と命名した。明治 23 年（1890）に老朽化により解体されるまで、第 18 代アメリカ大統領グラント將軍をはじめ多くの外国要人を歓待した場所であり、また東京府知事が各国公使や皇族、岩倉具視などを招待し夜会を開くなど近代日本の歴史を刻んだ。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 基本設計および実施設計を実施するとともに、延遼館の後利用に関する検討を行う。

障害者スポーツの振興

【取組概要等】

- 障害のある人もない人も共にスポーツを楽しみ、スポーツを通じてより豊かな生活を実現できるよう、障害者スポーツの普及啓発を推進するとともに、障害のある人が地域でスポーツを楽しむことができる場や機会を拡大する。

＜チャレスポ！TOKYO＞



＜障害のある人とない人が
共にスポーツを楽しむ様子＞



＜特別支援学校でのスポーツ活動＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 東京 2020 パラリンピック競技大会に向けて、障害者スポーツの振興に資する施策を集中的・重点的に推進するため、「東京都障害者スポーツ振興基金（仮称）」を創設する。
- ◆ 大会での活躍が期待される選手をテレビ番組等で継続的に取り上げ、「ヒーロー・ヒロインの創出と発信」に取り組むなど、パラリンピック競技の魅力や選手の活躍を多様なメディアで積極的に発信するとともに、パラリンピック競技を体験・体感できる各種イベントを開催するなど、パラリンピックの気運醸成と障害者スポーツの普及啓発を図る。
- ◆ 都立特別支援学校の体育施設の活用を進めるとともに、障害者がスポーツ施設を利用する際に管理者が配慮すべきポイントをまとめたマニュアルの普及を図るほか、障害者スポーツ支援に取り組む企業等と障害者スポーツ団体とをつなぐ取組を行うなど、障害者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境整備を推進する。
- ◆ 都立特別支援学校を指定する「障害者スポーツ教育推進校」を 20 校に拡大し、生徒の体育活動の充実や、障害者スポーツを通じた公立小・中・高校生との交流を促進する。また、パラリンピアン等を派遣する「アスリート育成校」を 6 校へ拡大し、競技能力の高い生徒の育成を推進する。

広域的な道路ネットワークの形成

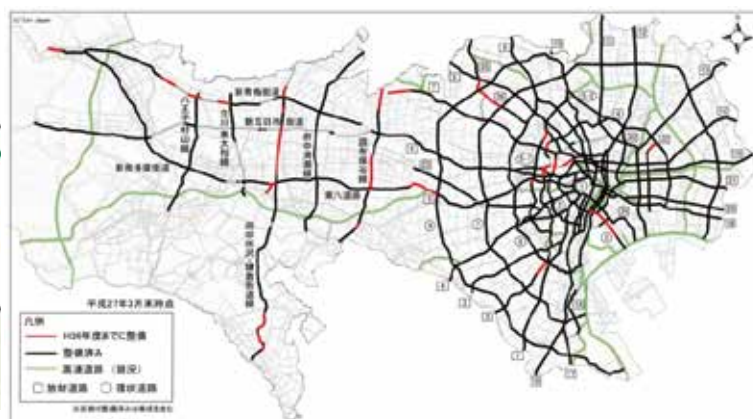
【取組概要等】

- 首都圏の人やモノの流れを加速させる、広域的な道路ネットワークを形成するため、東京 2020 大会までに約 9 割の開通を目標に三環状道路の整備を促進するとともに、区部環状道路、多摩南北道路などの骨格幹線道路の整備を推進する。

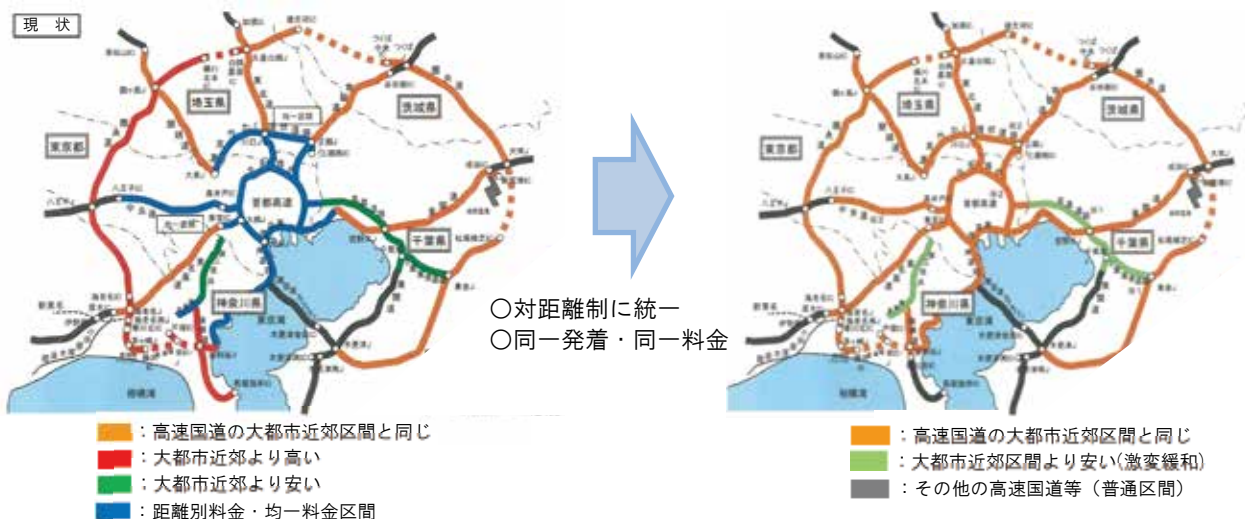
＜首都圏広域交通ネットワーク＞



＜区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路の整備状況＞



＜首都圏高速道路の新たな料金体系＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 三環状道路のうち、外環道（関越道～東名高速間）及び圏央道の整備を促進する。
- ◆ 圏央道内側エリアの高速道路において新たな料金体系を導入し、一体的で利用しやすい料金と、都心の渋滞緩和に資する外側の環状道路への誘導を実現する。
- ◆ 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成 27 年度策定予定）に基づいて、骨格幹線道路を含む都市計画道路の整備を推進する。

臨海部へのアクセス強化

【取組概要等】

- 東京 2020 大会の競技会場が集中する臨海部において、交通アクセスの一層の充実を図り、大会関係者や来場者の利便性を向上させる。

＜東京 2020 大会を支える交通インフラ＞



＜国内で採用されているBRT(連節バス)の例＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 環状 2 号線や臨港道路南北線などの整備を推進する。また、国道 357 号東京港トンネルの整備を促進する。
- ◆ 運行事業者との連携により、都心と臨海副都心とを結ぶ BRT の導入を促進する。

東京 2020 大会に向けたボランティアの気運醸成・育成支援

【取組概要等】

- 東京 2020 大会を支えるボランティアの気運醸成を図り、裾野を拡大するとともに、大会時に活躍できる人材の育成を行う。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 東京都ボランティア活動推進協議会での検討や過去大会の調査結果を踏まえ、東京 2020 大会の都市ボランティアに関する戦略を策定する。
- ◆ 東京ボランティア・市民活動センターにワンストップ相談窓口を設置し、企業で働く従業員等の行うボランティア活動を推進する。
- ◆ 首都大学東京ボランティアセンターにおける学生向け講座の実施、ボランティア募集情報の提供等を通じて、学生の行うボランティア活動を推進する。
- ◆ シンポジウムを開催し、ボランティアの裾野拡大・気運醸成を図る。

＜東京 2020 大会の成功を支える
ボランティアの全体像＞

東京ブランドの発信

【取組概要等】

- 東京の国際的な観光都市としてのブランドを国内外に浸透させるため、東京ブランドを世界へ発信するとともに、都内でブランドの共有を進めている。
- 東京ブランドの発信では、ロゴ・キャッチコピー「&TOKYO」を活用したPRや、イベントでPR映像の紹介などを行うほか、新たに民間事業者等と連携したプロジェクトを行う。

＜東京ブランドとは＞



【ロゴ・キャッチコピー】

東京ブランドとは・・・

東京は、古き良き伝統が受け継がれている一方で、最先端の技術が融合し、新しい価値を生み出し変え続ける、世界でも類を見ない多様で魅力的な都市です。
東京都では、こうした東京の魅力を次のようにまとめました。

ブランドコンセプト

伝統と革新が交差しながら、常に新しいスタイルを生み出すことで、
多様な楽しさを約束する街。

東京の体験価値

東京の日常に根差した人・モノ・コトの魅力

東京独自の価値



Unique

Unique
独自の伝統と先端の文化
が共存し発展する東京

Excellent

Excellent
すべてが革新的で洗練さ
れたクオリティを持つ東京

Exciting

Exciting
常に変化し続けダイナミ
クで活力ある東京

Delight

Delight
おもてなしの心や親切、誠
実と溢れている東京

Comfort

Comfort
あらゆるものが安心・正
確・便利で快適に過ごせ
る東京

＜「&TOKYO」の展開例＞

「&」が表しているものは、東京が作りだしたたくさんの「つながり」。東京は様々な価値と出会い、つながることで、新しい楽しさを作りだす街という意味を込めています。



▲食と「&TOKYO」

▲ショッピングと「&TOKYO」

＜都内でのイベント(HALLOWEEN&TOKYO)＞



＜海外でのPR(全世界へのCM放映・

ニューヨーク タイムズスクエア CNN 街頭テレビジョン)＞



▲タイムズスクエア街頭ビジョン



▲東京ブランドのCM放映

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 複数企業が連携するプロジェクト等による大規模なPRや、ロゴ・キャッチコピー入りの商品開発への支援をする「東京ブランド推進プロジェクト」を行う。
- ◆ 東京ブランドを紹介するアンバサダーの活用、都民向けイベントでの発信などにより、東京ブランドの浸透を図る。
- ◆ リオデジャネイロ 2016 大会において、ジャパンハウスでのPRや現地における広告掲出などにより、東京ブランドを発信する。
- ◆ 海外でのCM放映、ウェブプロモーションを行うほか、海外都市の特性に応じて、多様な広告手法を活用したきめ細かいPRを展開する。

「水の都」東京の再生

【取組概要等】

- 東京 2020 大会に向けては、東京の新たな魅力を世界に発信するためにも、かつての江戸のように東京を「水の都」として蘇らせていく。
- 隅田川を軸とした水辺の動線強化、「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトなどを進める。
- 舟運の更なる活性化に向けて、舟運ターミナルの整備を推進するとともに、羽田空港と都心や臨海部の間を東京の水辺空間の魅力を高める舟運ルートとして活用を図る。
- レクリエーションエリアとして、豊洲地区の水際緑地帯や水陸両用車用スロープを整備するとともに、新たな船着場の確保により、水上ネットワークの充実を図る。
- 首都の玄関口として、世界最大のクルーズ客船に対応可能な新客船ふ頭を整備する。

＜両国リバーセンター＞



＜水陸両用車による
レクリエーション＞



＜客船ターミナル外観と
開放的なロビーのイメージ＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 両国リバーセンター等の舟運ターミナルの整備や水上タクシーなど多様な舟運の活性化に向けた既存護岸の活用を推進するとともに、羽田空港と都心部及び臨海部を結ぶ航路の創設に向けた社会実験を実施する。
- ◆ 駅から船着場への案内充実など、気軽に舟運を利用できる環境の整備に関する検討に取り組む。
- ◆ 隅田川を軸として、スロープ設置による橋梁から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化や、夜間照明の整備を進め、水辺と街の連続性、回遊性の向上を図る。
- ◆ 水辺空間を活用したイベント、水辺と観光スポットをつなぐ旅行商品の造成などを支援し、水辺のにぎわいを創出するほか、都内の舟運に関する情報を一元化しウェブサイトで発信する。
- ◆ 豊洲地区の水際緑地帯を供用開始するとともに、水陸両用車用スロープ、カヌー桟橋等を整備する。
- ◆ 新客船ふ頭の工事を実施するとともに、第2バースの計画検討に着手する。

東京 2020 大会に向けた芸術文化の振興

【取組概要等】

- 東京 2020 大会の文化プログラムの展開に先行して、伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」をはじめとしたリーディングプロジェクトを実施している。
- リーディングプロジェクトの取組を継続、充実させるとともに、リオデジャネイロ 2016 大会終了後、様々な主体と連携し、都市自体を劇場とした先進的で他に類を見ない文化プログラムを展開していく。
- 芸術文化資源の集積や地域の個性を生かし、各地域の自治体や文化施設等と連携し、地域の魅力や強みを生かしたまちづくりを都内各地で展開する。
- 日本各地の文化施設等と連携したアール・ブリュットの巡回展等の実施や、作品展示等の機能を持つ拠点の整備や制作交流の場の形成など、アール・ブリュットの普及促進に向けた取組を実施する。

＜東京キャラバン＞

「東京キャラバン」公開ワークショップショーケース
撮影：井上嘉和

＜都市型総合芸術フェスティバルのイメージ＞

六本木アートナイト 2015
撮影：鈴木穂蔵

アジア舞台芸術祭

【平成 28 年度の取組】

- ◆ リーディングプロジェクトの取組を継続、充実させるとともに、リオデジャネイロ 2016 大会終了後、「都市型総合芸術フェスティバル」の舞台芸術部門の開催など文化プログラムをけん引するシンボリックな事業を展開する。
- ◆ 様々な主体と連携し、上野をはじめとした地域における芸術文化拠点の魅力向上を図る。
- ◆ アール・ブリュットの普及推進を都立文化施設等において行うとともに、現状調査や専門家等の意見を踏まえ、制作・展示・交流のための拠点形成に向けた検討を進める。



防災ブック「東京防災」の活用

<防災ブック「東京防災」>

【取組概要等】

- 都はこれまで、季節や地域を考慮した住民参加型訓練を年4回実施するとともに、首都直下地震等への備えが万全となるよう、「東京防災」を都内各家庭に配布し、都民一人ひとりの防災意識を高める取組を推進してきた。
- 外国人や視覚障害者への対応、学校の防災ノートと連携した防災教育の展開など、「東京防災」の更なる活用を図っていくことで、都民や地域の防災力、防災意識を一層向上させていく。



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 「東京防災」の中国語版と韓国語版の冊子を作成するとともに、点字版等の作成により視覚障害者への対応を充実させる。
- ◆ 「東京防災」(学校版)を増刷・配布し、防災ノートと連携した防災教育をより一層推進する。
- ◆ デジタルサイネージ等で、「東京防災」の活用方法を紹介するなど、様々な広報活動を展開するとともに、都民の活用状況や防災意識等を調査し把握していく。

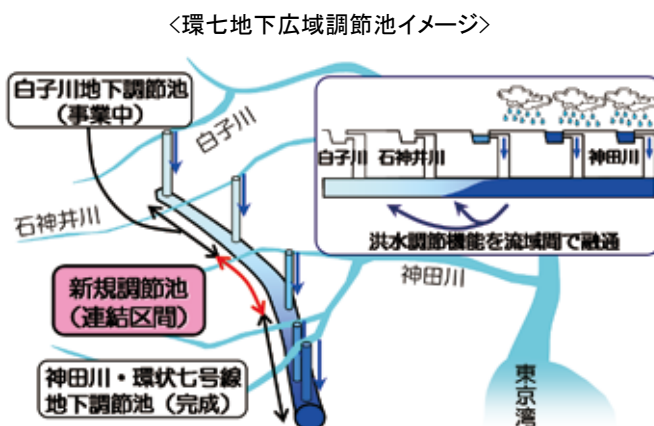
中小河川の豪雨対策

【取組概要等】

- 従来の時間 50 ミリ降雨に対応した護岸等の整備を着実に進める。
- 治水効果を早期に発現するため、道路下や公園等の公共空間を活用し、区部で時間 75 ミリ降雨、多摩部で時間 65 ミリ降雨に対応した新たな調節池等の整備を推進する。
- 特に、浸水リスクの早期軽減のため、2つの調節池を連結し、容量の相互融通を可能とする広域調節池を整備することで、時間 100 ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮させる。
- 下水道から河川への段階的な放流量の緩和を適切に実施していくとともに、広域調節池と下水道施設の直接接続などについて検討を行う。

【平成 28 年度の取組】

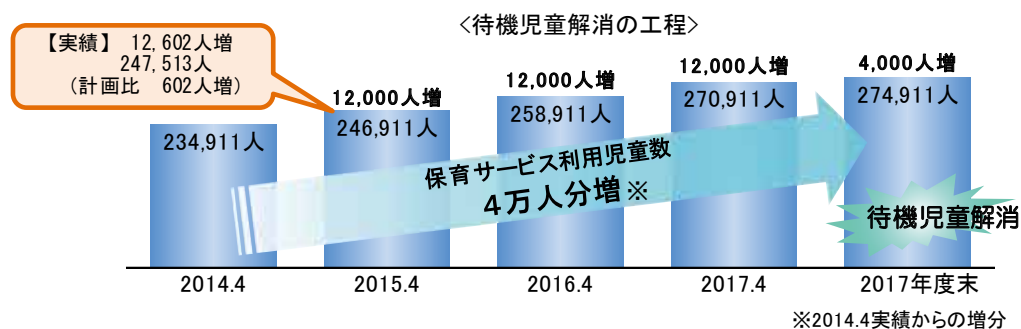
- ◆ 現在 28 河川で進めている護岸整備と合わせ、環七地下広域調節池など5施設の工事に着手する。



保育サービスの拡充

【取組概要等】

- 東京都長期ビジョンでは、平成 29 年度末までに、保育サービス利用児童数を 4 万人分増加させるとともに、待機児童を解消することを目標に掲げている。
- また、東京都総合戦略では、出生率について希望出生率である 1.76 程度の水準まで向上させることを人口回復の将来的方向性と置き、結婚し、子供を産み育てたいという都民の希望が叶えられる社会の実現に向けて、安定した雇用の確保や保育サービスの拡充、子育て世帯向け住宅の供給など、子供を産み育てやすい環境の充実に向けた様々な分野の施策を着実に展開するとしている。
- こうした中で、総合戦略においても、子育ての面で最優先に取り組むべき課題として、待機児童の解消をあげている。
- 平成 27 年 4 月の保育サービス利用児童数は、12,602 人増の 247,513 人となり、待機児童解消の工程における年間目標である 12,000 人増を達成したものの、待機児童数は 7,814 人となっている。
- 平成 28 年度も、待機児童解消に向け、引き続き保育サービスの拡充を促進していく。



【平成 28 年度の取組】

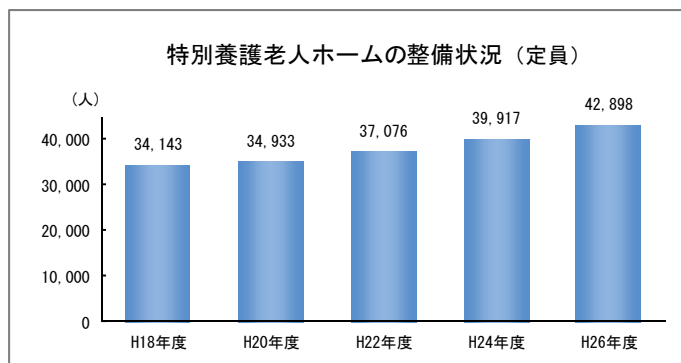
- ◆ 認可保育所、認証保育所、認定こども園等の設置及び定員拡大の促進、地域型保育である家庭的保育事業や小規模保育事業等の拡充等、多様な保育サービスの展開を図る。
- ◆ 待機児童の約 9 割を占める 0～2 歳児の保育サービス拡大に向けて積極的に取り組む区市町村を、引き続き重点的に支援する。
- ◆ 地価の高い東京の特性を考慮し、借地の活用や定期借地権を設定する際の負担軽減、賃借物件の活用促進支援に加えて、株式会社等への独自の整備費補助等により、事業者や区市町村の負担を軽減し、保育所の整備を促進する。
- ◆ 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大等により事業者負担を軽減する。
- ◆ 都営住宅や公社住宅の建替えに伴い創出される用地のうち、福祉インフラ整備への活用が見込まれる用地を選定し、認可保育所や子育て支援施設等の整備の候補地として提供する。
- ◆ 用地確保が困難な地区の待機児童解消の観点から、「都市公園内の保育所設置特例」を活用して、都立公園内への保育所設置に要する占用を許可する。
- ◆ 保育人材の確保に向け、研修や相談会の実施や、保育人材コーディネーターによる就職から職場定着までの支援、保育従事者向けの宿舍借上げ支援、保育士等のキャリアパスの導入に取り組む事業者への支援など、様々な取組を行っていく。

特別養護老人ホームの整備促進

【取組概要等】

- 特別養護老人ホームについては、東京都長期ビジョンで掲げた定員 6 万人分の整備目標（平成 37 年度末）の達成に向け、高齢者人口に対する整備率に応じた最大 1.5 倍の促進係数による整備費補助の加算等により、整備促進を図っている。

※促進係数による加算がある区市町村数：25（平成 27 年度）



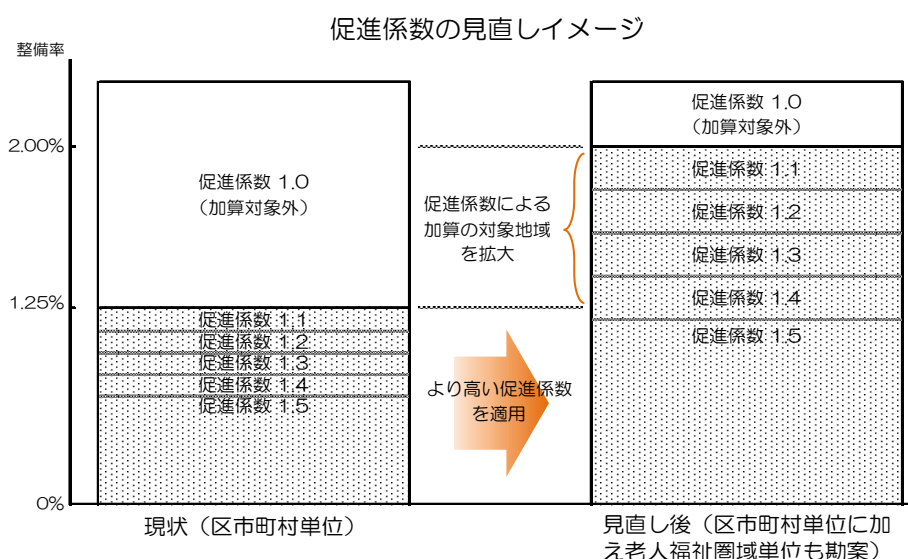
＜特別養護老人ホームの整備率＞

区分		整備率
全国		1.53%
東京都	区部	1.12%
	市町村部（島しょを除く。）	2.10%

※出典：東京都高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 整備費補助について、地域偏在の解消・緩和を図りつつ、整備を加速するため、促進係数による加算対象となる整備率の基準を 1.25%未満から 2.00%未満に見直すとともに、整備率の算定対象について、区市町村単位に加え老人福祉圏域単位も勘案する。これにより、促進係数による加算対象となる区市町村を拡大させるとともに、より高い促進係数を適用する。
- ◆ また、建物自己所有要件の緩和に伴い、土地・建物所有者等が運営事業者に貸し付ける目的で整備する建物についても、新たに、整備費補助の対象とする。



※整備が進んでいない地域における整備促進を図るため、高齢者人口に対する整備率に応じた最大 1.5 倍の促進係数を基準単価に乗することで補助額を加算

障害者の雇用・就労の促進

【取組概要等】

- 障害者の自立した生活の実現に向けて障害者雇用・就労を促進しており、東京都長期ビジョンでは、平成 36 年度末までに障害者雇用を 4 万人増加という目標を掲げている。
- これまで、企業における障害者雇用を推進する人材の育成、障害者の一般就労と職場定着の促進、就労支援事業所等の職員を対象とする支援力の向上、都立特別支援学校における生徒の職業的自立と社会参加の促進などの取組を実施している。

【平成 28 年度の取組】

平成 28 年度は、上記に加え、新たに以下の取組等を実施し、障害者の雇用・就労を促進していく。

- ◆ 障害者の正規雇用や無期雇用に加えて、賃金面などの処遇改善等に取り組む事業主を支援するため、東京都独自の助成金として、障害者安定雇用奨励金（仮称）を創設する。
- ◆ 障害者の職場定着を推進するため、都内企業の人事担当者や受け入れ予定職場の社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座の実施等により、職場内のジョブコーチを養成する。
- ◆ 国等との連携により、法定雇用率が未達成な中小企業に対し、個々の状況に応じて障害者雇用に関する支援を実施する。
- ◆ 都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。
- ◆ 生徒の職業的自立を一層進めるため、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的な職業教育を行い、生徒の就労実現を目指す職能開発科を、港特別支援学校に増設する。

国際的なライフサイエンスビジネス拠点の実現

【取組概要等】

- 今後、市場拡大が見込まれるライフサイエンス分野において、産・学・公の連携等を推進し、東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長させる。
- 保険外併用療養に関する特例や病床規制に係る医療法の特例など、国家戦略特区制度を活用し、世界最高水準の医療技術の実用化を促進する。
- 医産学の連携の仕組みを構築し、ものづくり中小企業の技術と医療現場や医療機器製販業者等のニーズのマッチングを加速する拠点を日本橋に整備し、製品開発・実用化を促進する。

＜医産学連携支援拠点のイメージ＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ マッチングや研究会の場の提供や円滑な製品開発・実用化を支援するコーディネーターを配置した「医産学連携・医療機器開発支援センター（仮称）」を日本橋に整備する。
- ◆ 医療機器開発経費に係る助成制度を創設する。

創業支援拠点の整備

【取組概要等】

- インキュベーション施設の整備・運営や創業に係るセミナーの実施等、幅広い層の創業希望者に対し、ハード・ソフトの両面からの支援を通じて、起業・創業の活性化を図っている。
- 創業希望者の裾野を拡大し、着実に創業につなげられるよう、創業に関心のある誰もが利用でき、情報提供から事業化支援までをワンストップで行う拠点を構築し、起業・創業活動を促進する。

＜コワーキングスペースのイメージ＞



＜談話室のイメージ＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 起業に関する情報提供や起業家と起業希望者との交流会の開催など、潜在的起業家を掘り起こすとともに、創業希望者等に対する初歩的な段階から起業する段階までの一貫した支援を一体的に行う創業支援拠点を整備し、民間支援機関も含めた創業支援体制を構築する。

中小企業の海外展開の更なる促進

【取組概要等】

- 人口減少などにより国内需要の縮小が懸念されるなか、中小企業が持続的に成長するためには、旺盛な海外需要の取り込みも重要であり、これまで、海外取引に精通した専門家による支援や海外展示会への出展支援を行ってきた。
- アジア市場の旺盛な需要の取り込みに向け、一層の販路拡大を目指す都内中小企業の活動を積極的に支援するほか、新たに海外展開を目指す中小企業に対する支援を拡充する。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 海外ビジネス経験のある専門員が中小企業を個別に訪問し、海外展開プランの策定の助言を行う。
- ◆ 海外バイヤーが多く訪れる国内展示会において、都内中小企業の製品のPRやマッチングを行う。
- ◆ 海外展示会・見本市等への出展支援を拡充する。
- ◆ タイに開設した東京都中小企業振興公社の現地事務所において、経営相談を強化する。
- ◆ 金融機関と海外ビジネスの実務ノウハウを有する独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の支援機関と連携し、海外展開の構想段階から資金調達まで、一貫して中小企業を支援する。
- ◆ 経済団体等との連携により中小企業の魅力を発信する。

品川駅周辺のまちづくり

【取組概要等】

- 羽田空港の更なる機能強化と国際化、リニア中央新幹線の整備を契機に、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点の形成を図る。
- 世界中から先進的な企業と人材が集い、多様な交流から新たなビジネス・文化が生まれるまちづくりを推進する。

〈広域交通結節機能を生かした国際交流拠点としてのまちづくりイメージ〉



(資料提供: 東日本旅客鉄道株式会社)

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 品川駅周辺の開発計画の検討とも連携しながら、関係者間の調整等を行っていく。
- ◆ 環状 4 号線等の品川駅周辺の基盤整備について検討を進める。

豊洲市場の開場

【取組概要等】

- 首都圏の食を支える基幹市場として、高度な品質・衛生管理等を行う施設や効率的な物流システムを備え、多様化する消費者のニーズや環境負荷軽減にも対応した豊洲市場を整備する。
- 品質・衛生管理マニュアルを策定し、市場業者を対象として周知・習熟の機会を提供する。
- 「東京いちばプロジェクト」により、豊洲への市場移転等について情報を発信する。

〈豊洲市場の整備イメージ〉



〈東京いちばプロジェクトキャラクター〉



イチチーノ

コチーノ

ヤサチーノ

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 市場の外構工事等を進め、平成 28 年 11 月に豊洲市場を開場する。
- ◆ 市場開場後に速やかに「千客万来施設」を開設するための取組を進める。

働き方改革の推進

【取組概要等】

- 若者、女性や高齢者など全ての人が、自らの希望やライフステージに合わせ、働ける社会を実現することが必要である。
- 働き方改革の推進を図るため、「働き方改革宣言企業」の普及キャンペーンの展開や企業の取組を後押しする奨励金を創設する。
- 「働き方改革宣言企業」に対し巡回・助言を行うとともに、導入した制度等が活用された場合にも助成金を支給し、企業の具体的な取組を支援する。
- 中小企業の生産性の向上を図ることにより、働き方改革を支援する。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 東京労働局と連携したキャンペーンの展開や一都三県での広報などにより、「働き方改革」を普及する。
- ◆ 働き方や休み方の改善目標を掲げ、働き方改革に取り組むことを宣言した企業に対し、奨励金を支給する。さらに、新たな制度の導入やその制度の活用によって取組を推進した企業に対し、助成金を支給する。
- ◆ 「働き方改革宣言企業」を対象に専門家を派遣し、中小企業の生産性の向上を図っていく。

グローバル人材を育成する英語教育の推進

【取組概要等】

- 東京 2020 大会の開催や経済活動の国際化を踏まえ、世界で通用するグローバル人材の育成が求められており、子供たちが「使える英語力」を身に付けることが望まれる。
- 「英語村（仮称）」の開設や外国人指導者の活用などにより、学びの場を国際化し、生きた英語や異文化を学ぶことのできる教育環境を実現するとともに、学習意欲が高い生徒の挑戦を強力に後押しし、高い語学力と豊かな国際感覚を有した世界を舞台に活躍する人材を育成していく。

＜外国人指導者との教育活動＞



【平成 28 年度の取組】

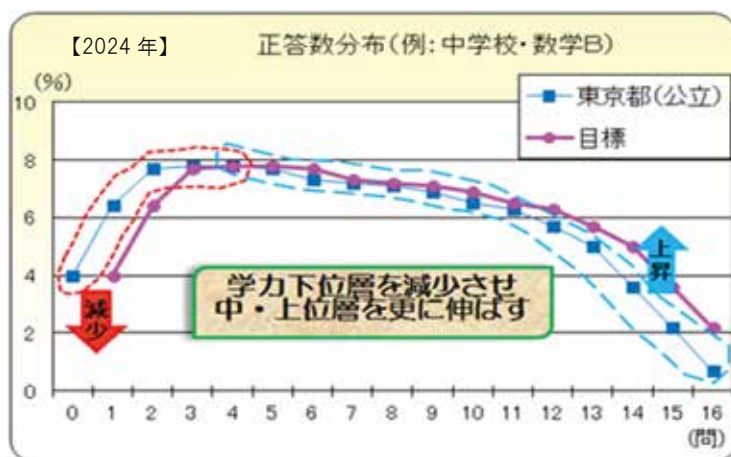
- ◆ 「英語村（仮称）」の開設に向け、有識者会議で検討した望ましい在り方を踏まえ、準備を推進する。
- ◆ 都立学校 10 校を指定した「東京グローバル 10」における海外大学進学指導について、各大学の情報収集等の充実を図り、支援を強化する。
- ◆ 「東京グローバル 10」及び新たに指定する「英語教育推進校」（都立学校 40 校）において、マンツーマンのオンライン英会話の導入などにより「聞く」「話す」に重点を置いたきめ細かい指導を実施し、「使える英語力」の伸長を図る。

学びの基礎の徹底

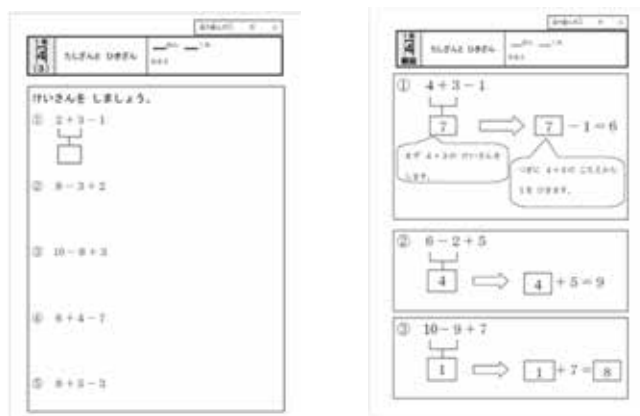
【取組概要等】

- 「全国学力・学習状況調査」の結果分析によると、東京の子供たちの学力は小・中学生ともに 47 都道府県中で上位 3 割以内に位置しているが、学力上位県と比較して下位層の割合が多いなど、児童・生徒の習熟度には大きな差が見られる。
- このため、基礎的・基本的な学力を確実に習得できるよう、習熟度別指導の実施や都独自の学力調査による学習到達状況の把握、「東京ベーシック・ドリル」の活用等により、学力の底上げを図る。
- また、新たな時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育むための指導方法を開発する。

＜全体の学力を底上げ＞



＜東京ベーシック・ドリル（問題と解説シート）＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 基礎的学習内容を身に付けさせるための「東京ベーシック・ドリル」を電子化し、放課後や家庭等での活用を推進することで、小・中学生の繰り返し学習の支援や個々に対応した学習展開につなげる。
- ◆ 都立学校において I C T パイロット校を指定し、生徒 1 人 1 台のタブレット P C を配備して、生徒が主体的に情報手段を活用するなどの特長を生かした授業改善を図る。また、タブレット P C を家庭へ持ち帰れるようネットワーク環境を整備し、反復学習などによる確かな学力向上のための基礎づくりを行う。
- ◆ 都立学校 15 校をアクティブ・ラーニング推進校に指定し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」を推進するための指導方法について研究を行う。

自らの希望を実現できる社会づくりに向けた取組

【取組概要等】

- 東京都長期ビジョンでは、誰もが能力を十分に発揮して職場や家庭、地域などで活躍し、夢や希望を持って積極的に取り組んでいる社会の実現を目指して取組を進めている。
- そうした中、子供たちが、家庭に居場所がない、経済的な理由で十分な学習の機会を得られないなどの理由により、貧困が連鎖するという将来の成長へのマイナス要因への対処が喫緊の課題である。また、不登校・中途退学対策や非正規労働者の正規雇用化への支援の充実も不可欠である。これらの課題に対し、局横断的に総合的対策を講じていく。

【平成 28 年度の取組】

＜貧困の連鎖を断ち切る取組＞

- ◆ 子供が気軽に立ち寄れ、食事の提供や学習支援等を行う居場所（拠点）を街なかにつくり、NPO や民間事業者と連携して地域全体で気になる子供や家庭等への見守りを行う体制を整備する区市町村に対して補助を行う。
- ◆ ひとり親家庭における生活や子供の学習を支援するため、新たに、離婚前から弁護士による養育費や親権等の相談を行える体制を整備することで、生活の安定に向けた支援を充実するとともに、家庭教師の派遣による学習支援を実施する区市町村に対して補助を行う。
- ◆ 都立高校 10 校に「校内寺子屋」を設置し、外部人材を活用して放課後に週 3 回程度の学習指導等を実施することにより、個々に応じた学び直し学習を支援し基礎学力の十分な定着を図る。
- ◆ 子供の貧困対策を一層推進するため、庁内組織の「子供・子育て施策推進本部」に設置した「子供の貧困対策推進連携部会」において、学習支援や就労支援等、様々な支援策を検討するとともに、首都大学東京の「子ども・若者貧困研究センター」と連携した調査研究を実施する。

＜不登校・中途退学対策＞

- ◆ 小・中学校の不登校対策について、区市町村においてスクールソーシャルワーカー等を活用した支援チームを構築し、ひきこもり状態にある児童・生徒の家庭訪問等の取組を支援するとともに、民間とも連携しながら、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援・指導を行う適応指導教室の機能強化を図る。
- ◆ 不登校・中途退学等の課題がある都立高校において、学校と連携して就労・就学・福祉面での支援を行うスクールソーシャルワーカー等で構成する「自立支援チーム」を派遣するとともに、校内で中心的役割を担う教員を指定して組織体制を強化することにより、重点的な支援を行う。

＜非正規雇用対策＞

- ◆ パートや契約社員といった非正規労働者を社内で正社員へ転換した企業に対する国の補助事業と連携した都独自の助成金の拡充などにより、非正規労働者の正規雇用化を加速する。

東京水道の国際展開（ベトナム・ハノイにおける技術協力事業）

【取組概要等】

- アジアをはじめとする世界各地の途上国では、急速な経済成長や人口増加に伴い、都市部における水不足や水質悪化が深刻な問題となっている。
- このような中、政府関係機関や民間企業と連携しながら、東京水道の優れた技術・ノウハウを伝える取組を実施し、海外水道事業体の職員の育成や海外都市の水道事情の改善に貢献していく。

＜海外における現地調査の様子＞



＜漏水発見器の例＞



＜海外研修生への漏水探査研修の様子＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 漏水等による無収水率が 27%に上るベトナム・ハノイにおいて、無収水削減に関する技術協力事業を実施する。

環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの普及拡大

【取組概要等】

- 都はこれまで、ハイブリッド車（HV）の事業用トラック・バス等の導入を支援するとともに、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の自家用車・タクシーの導入を支援することにより、環境性能の高い自動車の普及拡大を図るなど、運輸部門の低炭素化等に向けた施策を推進してきた。
- 平成28年度からは、車いすのまま乗降できるユニバーサルデザイン（UD）を採用したHV、EV、PHVタクシーを導入支援の対象として新たに加え、東京2020大会を契機としたタクシー輸送におけるバリアフリー化と更なる低炭素化等を推進する。

＜ユニバーサルデザインタクシーの例＞



（国土交通省 HP より）

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 環境性能が高く、かつ誰にでもやさしいユニバーサルデザインタクシーの導入を支援し、普及促進を図る。

水素社会の実現に向けた取組

【取組概要等】

- 都は、水素社会の実現を目指し、燃料電池車・バスの普及拡大や水素ステーションの整備促進等積極的な取組を進めている。
- 水素の普及に当たっては、水素ステーションの高額な整備費や都心部での用地確保の困難性などの課題解決とともに、CO₂フリー水素の活用、水素の認知度向上等を図る必要がある。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 中小ガソリンスタンドへの水素ステーション導入に向けた支援を開始する。
- ◆ 水素ステーション設置における規制緩和に関する調査を実施する。
- ◆ 水素を活用したまちづくりに向けた調査を実施する。
- ◆ 羽田空港における水素エネルギーの利活用についての調査検討などを実施する。

＜未来の水素社会イメージ図＞



※これらは代表例。開発中、開発前の用途を含む。

葛西海浜公園における海水浴体験

【取組概要等】

- 海上公園は、誕生から既に 40 年以上が経過し、その間臨海部の開発も進み、来訪者が増加するなど周辺環境が大きく変化している。周辺環境の変化とともに、海外からの来訪者の増加、海水浴シーズの高まりやエリア間ネットワークの整備等、海上公園に対する社会的な要求が変化している。
- 葛西海浜公園では、人工なぎさの整備や海水浴利用に向けた調査・社会実験を実施し、海水浴ができる環境整備を進めていく。

＜葛西海浜公園における海水浴体験＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 海水浴利用の社会実験の結果を踏まえ、海水浴ができる環境整備を進める。

空き家活用等の推進

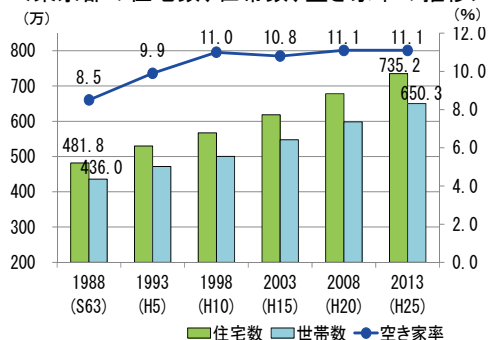
【取組概要等】

- 東京では、人口・世帯数の増加が緩やかとなっている反面、住宅建設が引き続き旺盛なことなどを背景に、空き家の数が約 82 万戸に増加している。また、将来空き家となる可能性の高い、65 歳以上の単身又は夫婦のみの世帯が居住する持ち家は約 80 万戸存在している。
- 空き家が増加し、適正に維持管理されなければ、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境を悪化させるばかりか、居住密度の低下による地域の活力・コミュニティの衰退や行政サービスの効率低下をもたらす。
- 空き家対策は、地域の実情を把握している区市町村の役割が重要であることから、区市町村の取組を支援するとともに、都として、空き家の有効活用などに向けた取組を進めていく。

【平成 28 年度の取組】

- ◆ 区市町村が行う、実態調査や空き家等対策計画の作成、住宅確保要配慮者向け住宅への空き家改修助成に対する従来の財政支援に、地域の活性化に資する施設への改修助成等を追加し、空き家の活用や適正管理等を促進する。
- ◆ 区市町村が自ら空き家を改修し、活用する取組についても支援する。

＜東京都の住宅数、世帯数、空き家率の推移＞



※2013 年は速報値

(資料)「住宅・土地統計調査」(2013 年 10 月総務省)

多摩・島しょ地域における観光振興

【取組概要等】

- 2015 年 1 ～ 6 月の訪都外国人旅行者数は約 564 万人となり、過去最高であった 2014 年の年間約 887 万人を上回る勢いで推移している。
- しかし、多摩・島しょ地域には外国人旅行者が十分に訪れていない傾向があり、外国人旅行者が生み出す経済効果を都内全域に広めていくため、多摩・島しょ地域への旅行者の誘致に取り組む。

＜人気ブロガーなどの旅行体験を紹介する
「tokyo reporter 島旅&山旅」ウェブサイト＞



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 多摩・島しょ地域の魅力をウェブサイトや SNS、PR 映像の配信、海外の旅行番組などで発信するほか、旅行博への出展、誘客イベントを行う。
- ◆ 旅行事業者に対して、外国人旅行者向けの旅行商品の造成、販売の支援をするとともに、旅行者の二次交通として、電動アシスト自転車の導入支援などを行う。

伊豆諸島 5 村 6 島における通信基盤整備

【取組概要等】

- 伊豆諸島の住民生活を向上させるとともに、遠隔医療の充実、防災面の活用及び特産品のインターネット販売促進等による産業振興など様々な分野での活用による島しょ振興を図るため、超高速ブロードバンドの環境整備は不可欠である。
- 既に整備されている大島、三宅島、八丈島に加え、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島を海底光ファイバーケーブルで接続し、超高速ブロードバンド環境を実現していく。

<ケーブル敷設ルートのイメージ>



<超高速ブロードバンド活用のイメージ>



【平成 28 年度の取組】

- ◆ 神津島、御蔵島で超高速ブロードバンドの利用環境を整備するため、海底光ファイバーケーブルの敷設を進める。

小笠原諸島における航路改善

【取組概要等】

- 本土から 1,000km 離れた小笠原諸島において、小笠原諸島（父島）～本土間を運行する定期船「おがさわら丸」、父島～母島間の「ははじま丸」が唯一の定期航路であるが、就航後、「おがさわら丸」は 18 年、「ははじま丸」は 24 年が経過するなど、船舶の経年劣化が進んでいる。
- これらの船舶の代替船を建造し、所要時間の短縮や船内の快適化を図り、利用者ニーズに対応した航路サービスの改善や村民生活の安定化を推進していく。

<新たな「おがさわら丸」のイメージ>



<新たな「ははじま丸」のイメージ>

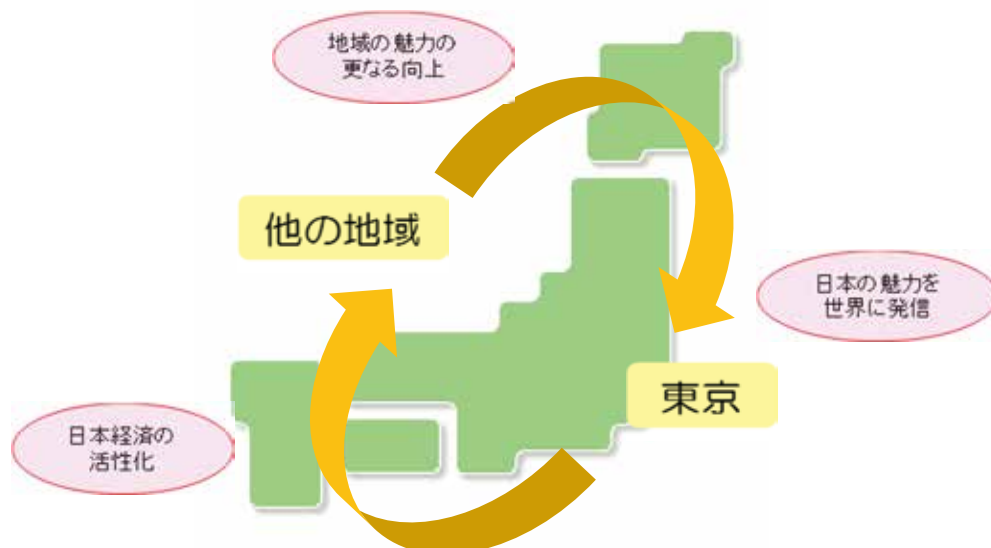


【平成 28 年度の取組】

- ◆ 小笠原諸島（父島）～本土間及び父島～母島間に、新たな「おがさわら丸」及び「ははじま丸」を就航させる。

「東京と地方」が共に栄え、日本全体の発展を目指す取組

東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長し、日本全体の発展を目指すための取組を進めます。



全国各地と連携した産業振興

- 東京 2020 大会関連の調達情報などのビジネス情報を提供するポータルサイトを構築し、全国の中小企業へ幅広いビジネスチャンスを紹介



- 全国から優れた技術・技能を集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信

など

「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興

- 東京と各地を結ぶ観光ルートを設定し、外国人旅行者を誘致する取組を東北地方に加え、中国・四国地方に拡大



- 都庁第一本庁舎 45 階南展望室において、全国の特産品販売や P R 映像の放映を、年間を通じて実施



など

東京 2020 大会を契機とした各地域の活性化

- 東日本大震災の被災県等におけるリオデジャネイロ 2016 大会のライブサイト実施などを通じて、東京 2020 大会の開催気運を醸成



ライブサイトのイメージ

- 全国知事会の取組への協力や情報提供などにより、日本全国での事前キャンプの誘致をサポート

など

「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開

- 伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地においても展開



「東京キャラバン」公開ワークショップショーケース
撮影：井上嘉和

- 日本各地の文化施設等と連携した、アール・ブリュットの巡回展等を検討



「ヒューマンライツ・フェスタ東京 2015」
アール・ブリュット美術展

など

「東京都長期ビジョン」平成 28 年度の事業展開

登録番号 (27) 11

平成 28 年 2 月 発行

編集・発行 東京都政策企画局計画部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5388)2131 FAX 03(5388)1210
E-mail: S8000367@section.metro.tokyo.jp
東京都ホームページ <http://www.metro.tokyo.jp/>

印 刷 シンソー印刷株式会社
〒161-0032 東京都新宿区中落合一丁目 6 番 8 号
電話 03(3950)7221(代表) FAX 03(3950)7227
